

第五次東松山市総合計画

**3か年実施計画書**  
**(平成30年度～32年度)**

住みたい、働きたい、訪れたい  
元気と希望に出会えるまち 東松山

平成30年6月  
東松山市

# 目 次

1. 3か年実施計画の概要	1
2. 3か年実施計画の位置づけと期間	1
3. 施策体系図	2
4. 3か年実施計画書の見方	6
5. 東松山市行政改革の基本方針	7
6. 3か年実施計画(平成30年度～平成32年度)	
1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～	10
2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～	18
3 環 境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～	32
4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～	37
5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～	49
6 協 働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～	55

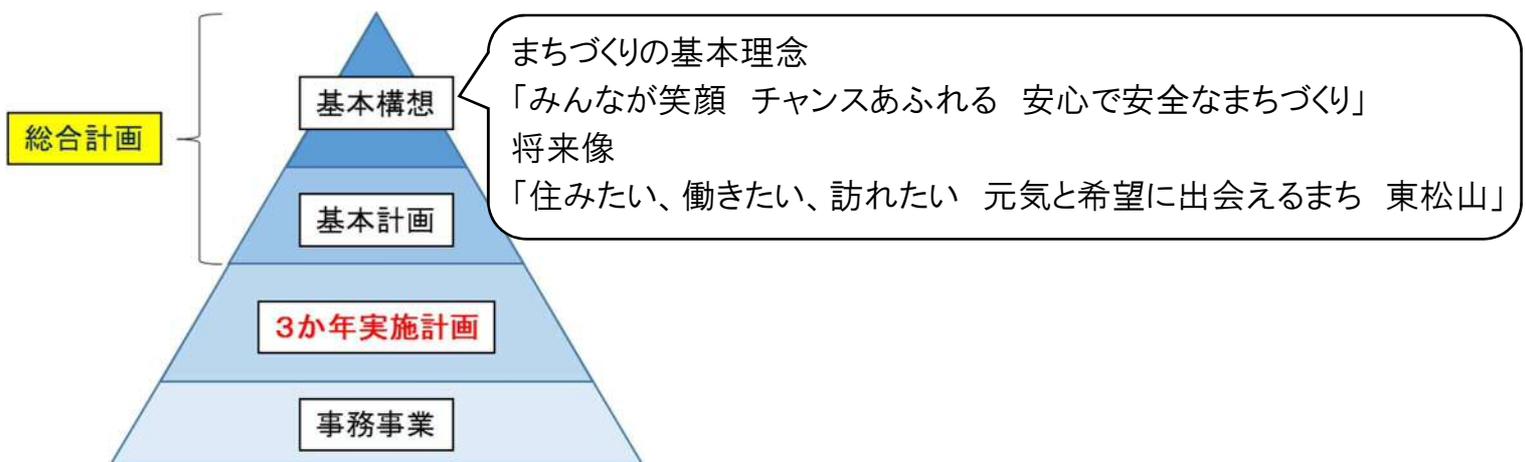
## 1. 3か年実施計画の概要

3か年実施計画は、東松山市の最上位計画である「第五次東松山市総合計画」に示された将来像「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山」の実現のために、基本計画で示された施策を具体化するもので、中期的な展望により各施策・事業を効率的・効果的に実施するために作成するものです。

この3か年実施計画書に基づいて予算を編成し、毎年ローリング方式(※)で事業を見直すことから、翌年度以降の計画については、財政状況や社会状況に応じて変更等することもあります。

※ローリング方式・・・実施計画の内容と実績の違いを検証し、環境などの変化にあわせた施策・事業の部分的な見直し・修正を定期的に行う手法

## 2. 3か年実施計画の位置づけと期間



### 基本構想(平成28年度～平成37年度)

目指すべきまちの将来像を示し、取り組むべき施策の柱を定め、10年間のまちづくりの方向性を明確化する構想

### 前期基本計画(平成28年度～平成32年度)

基本構想に掲げるまちの将来像を実現していくための施策・取組を体系的に示した計画

### 3か年実施計画(平成30年度～平成32年度)

基本計画で示した、施策・取組を実施するための3年間の計画。社会情勢等により毎年度見直す。

### 3. 施策体系図

まちづくりの柱	目指すべきまちの姿	分野別テーマ	基本施策	施策
1 【子ども】 子どもたちが健やかに成長する 学びのまち	きめ細やかな子育て支援と地域が見守る環境の中で、子どもたちが健やかに育つまち	1-1 子育て支援の充実	1-1-1 子育てしやすい環境づくり	①子育て支援の充実 ②子育て相談・情報提供の充実 ③児童虐待・DVなどへの対応 ④子育て家庭への経済的支援
			1-1-2 青少年の健全育成	①非行防止の取組の充実 ②有害環境の排除
	仕事と子育てが両立でき、子どもたちを安心して育てられるまち	1-2 乳幼児期における支援の充実	1-2-1 乳幼児期における支援の充実	①就学前の教育・保育の充実 ②多様な保育サービスの提供 ③健やかな子どもを育てるための食育の推進 ④豊かな心を育む幼児教育の推進
			1-3 学校教育の充実	1-3-1 学校教育の充実
	学校・家庭・地域の協力のもと、子どもたちが学び・育つまち	1-3 学校教育の充実		1-3-2 教育環境の整備
			2 【健康福祉】 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち	2-1 健康づくりの推進
2-2 保健・医療の充実	2-2-1 保健・医療体制の充実	①医療・福祉・介護の連携強化 ②医療機関同士の連携強化 ③かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供		
	病院間や病院と関連機関との連携が進み、必要な医療サービスが受けられるまち	2-2 保健・医療の充実	2-2-2 市民病院の充実	①医療サービスの充実と病床機能の明確化 ②新たな改革プランに基づく主体的な経営管理の推進 ③地域を視野に入れた積極的なアプローチの展開 ④施設・設備の充実と活用

まちづくりの柱	目指すべきまちの姿	分野別テーマ	基本施策	施策
2 【健康福祉】 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち	自助・共助・公助による取組により、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまち	2-3 地域福祉と社会保障の充実	2-3-1 地域福祉の推進	①地域社会のネットワーク化の推進 ②関係団体の活動支援 ③地域福祉の担い手の育成 ④権利擁護の推進
	高齢者がいきがいを持ち、元気に暮らせるまち	2-4 高齢者福祉の充実	2-4-1 高齢者支援の充実	①いきがいづくりと社会参加の推進 ②健康づくりと介護予防の推進 ③認知症施策の推進 ④介護保険制度の適正な運営
	障害のある人もない人も、個性と能力を發揮し自分らしく安心して暮らせるまち	2-5 障害者福祉の充実	2-5-1 障害者支援の充実	①すべての市民がともに暮らす社会の実現 ②障害者に対する生活支援の充実 ③障害者の就労支援の充実
	省エネや創エネの取組が浸透し、地域内でエネルギーが循環するエコのまち	3-1 エコタウンの推進	3-1-1 エコタウンの推進	①創エネ・蓄エネの推進 ②省エネの継続的な取組 ③エコタウンの普及啓発
3 【環境】 自然と調和する 環境未来・エコのまち	公園や里山、親水空間など憩いの場の整備が進み、潤いあるみどりがあふれるまち	3-2 癒やしの空間づくりの推進	3-2-1 癒やしの空間整備の推進	①里山・緑地・水の保全と活用 ②公園の計画的な整備 ③親水空間の整備と有効活用
	一人ひとりが身近な環境問題に取り組む、資源循環型のまち	3-3 資源循環の推進	3-3-1 循環型社会の構築	①地球温暖化対策の充実 ②ごみの減量とリサイクルの推進 ③環境に対する普及啓発 ④新たなごみ処理施設の建設

まちづくりの柱	目指すべきまちの姿	分野別テーマ	基本施策	施策
4 快適に暮らせる 安全なまち 【生活基盤】	防災力が強化され、消防・救急の体制が整った、安全に暮らせるまち	4-1 防災・減災対策と消防・救急の充実	4-1-1 防災・減災のまちづくりと消防・救急の充実	①災害に対する備えの充実と地域防災力の強化 ②災害に強いまちづくり ③災害に対する意識の向上 ④危機管理体制の充実・強化 ⑤消防・救急業務の充実
	市街地の利便性や安全性が向上した、秩序ある快適なまち	4-2 安全で快適なまちづくりの推進	4-2-1 計画的なまちづくりの推進	①計画的なまちづくりの推進 ②東松山駅周辺の整備 ③高坂駅周辺の整備 ④市街地の整備 ⑤良好な住宅・住環境の整備
	道路や上下水道などの都市インフラが整い、快適に暮らせるまち	4-3 道路と上水道及び河川・下水道の整備	4-3-1 道路の整備	①安全で快適な道路の整備と維持管理 ②橋梁の適正な維持管理
			4-3-2 上水道の整備	①安全な水道水の提供 ②経営の効率化
4-3-3 河川・下水道の整備			①準用河川新江川の計画的な改修及び市街地の雨水対策 ②公共下水道の計画的な整備及び適正な維持管理 ③合併処理浄化槽への転換の促進	
一人ひとりの防犯意識が高まった、交通事故と犯罪が少ないまち	4-4 交通・防犯対策の推進	4-4-1 交通・防犯対策の推進	①交通安全に向けたインフラなどの整備 ②交通安全意識の啓発 ③防犯設備の整備と防犯意識の高いまちづくり	
5 元気で活力のあるにぎわいのまち 【活性化】	安全な農産物づくりとブランド化が進み、収益性の高い農業が営まれるまち	5-1 農業の振興	5-1-1 農業の振興	①農業生産基盤の整備 ②農業の担い手の育成・確保 ③農産物のブランド化と収益性の高い農業の実現 ④地産地消の推進と関連産業の活性化
	中心市街地ににぎわいと活気があふれるまち	5-2 商業の活性化	5-2-1 商業の振興	①商店街活性化の促進 ②空き店舗対策の推進 ③経営基盤安定化への支援
	産業が元気で、安心して働き続けられるまち	5-3 産業振興と就労支援の充実	5-3-1 産業振興と就労支援の充実	①強みを生かした企業誘致の推進 ②既存企業への支援の充実 ③創業に対する支援の充実 ④勤労者・就労支援の充実
	戦略的なPRや観光資源の連携により、多くの観光客が訪れるまち	5-4 観光の振興	5-4-1 観光の振興	①観光資源の再発見 ②市民の意識改革と観光資源の有機的結合 ③戦略的なPR活動の推進 ④広域連携体制の充実

まちづくりの柱	目指すべきまちの姿	分野別テーマ	基本施策	施策
<b>6</b> <b>【協働】</b> 人と地域がつながる 支え合いのまち	市民・事業者・行政がお互いに対等な立場で協力し合い、特色ある取組を進めるまち	6-1 協働によるまちづくりの推進	6-1-1 市民参加の促進	①自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進 ②関係団体と協働のまちづくり
	市民一人ひとりの人権が尊重され、いきいきと幸せに生活できるまち	6-2 人権・平和意識の高揚	6-2-1 人権意識の高揚	①人権意識の向上 ②人権教育の推進 ③男女共同参画社会の推進
			6-2-2 平和意識の高揚	①平和意識の醸成 ②戦時体験の継承
	生涯にわたり学習やスポーツに親しみ、いつまでも健康で心豊かに暮らせるまち	6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進	6-3-1 生涯学習の推進	①社会教育の充実と自主的な学習の推進 ②図書館の充実
			6-3-2 生涯スポーツの推進	①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ②ウォーキングの推進と日本スリーテーマーチの充実 ③スポーツを楽しむ環境づくりの推進
	歴史資産の保全・活用や市民の自主的な芸術文化活動が進んだまち	6-4 文化・芸術の振興	6-4-1 文化・芸術の振興	①文化・芸術活動の促進 ②国際交流の推進
6-4-2 文化財保護			①文化財の保全と活用 ②地域の歴史や文化の啓発	
社会状況の変化に柔軟に対応する、健全な行財政運営のまち	6-5 健全な行財政運営	6-5-1 健全な行財政運営	①健全な財政運営と効果的な予算執行 ②広報広聴の充実による情報共有 ③公共施設の適正な維持管理の推進 ④適材適所の人事管理と人材育成	

## 4. 3か年実施計画書の見方

3か年実施計画書は、①施策ごとの方向性と主な取組②事務事業③行政改革の視点④計画期間における総合計画の目標⑤目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組から構成されています。

### 1. 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

#### 1-1 子育て支援の充実

##### 1-1-1 子育てしやすい環境づくり

施策ごとの方向性																
◎	【子育て支援の充実】子育て支援センターソーレを中核とした市内5か所の地域子育て支援拠点の機能を充実させるとともに、子育てに関わる活動															
○	【子育て相談】当該年度に特に優先的に取り組む施策には「◎」優先的に取り組む施策に「○」を記載しています。															
	【児童虐待・DVなどへの対応】警察署や学校等の関係機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止と早期発見・対応できる体制の整備、DVなどの暴力被害等の問題について相談しや															
	【子育て家庭への経済的支援】児童手当や子ども医療費、児童手当やひとり親家庭等医療費の支給と制度周知を行うとともに、経済的理由による															
主な取組	<p>基本施策の中の主な取組について3か年分記載しています。番号は下記の事務事業と対応しています。対応する事務事業が無い場合は「-」となっています。31年度以降は新規の取組には番号、継続した取組の場合は「&gt;」が記載されています。</p> <table border="1"> <tr> <td>② 子育て支援</td> <td>&gt;</td> <td>平成30年度の取組を継続して実施</td> <td>&gt;</td> <td>平成31年度の取組を継続して実施</td> </tr> <tr> <td>② 子育て支援アプリ機能の充実</td> <td>&gt;</td> <td></td> <td>&gt;</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 相談機能の充実</td> <td>&gt;</td> <td></td> <td>&gt;</td> <td></td> </tr> </table>	② 子育て支援	>	平成30年度の取組を継続して実施	>	平成31年度の取組を継続して実施	② 子育て支援アプリ機能の充実	>		>		② 相談機能の充実	>		>	
② 子育て支援	>	平成30年度の取組を継続して実施	>	平成31年度の取組を継続して実施												
② 子育て支援アプリ機能の充実	>		>													
② 相談機能の充実	>		>													

		予算額(千円)					
事務事業	⑤ ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	一般	H30	51,638	H29	54,857
	⑥ 地域子育て支援拠点補助事業	子育て支援課	一般	H30	34,544	H29	17,643
	⑦ 助産施設等入所事業	子育て支援課	一般	H30	316,024	H29	319,642
	⑧ 遺児手当支給事業	子育て支援課	一般	H30	19,878	H29	21,569
	⑨ 児童扶養手当支給事業	子育て支援課	一般	H30	3,969	H29	3,881
	⑩ 児童手当等支給事業	子育て支援課	一般	H30	10,242	H29	9,583
	⑪ 放課後子ども教室事業	子育て支援課	一般	H30	420	H29	420
				H30	2,570	H29	2,607
				H30	326,356	H29	330,538
				H30	1,346,526	H29	1,354,347
				H30	15,959	H29	13,316

予算額については事務事業単位で記載しているため、当該基本施策に係る取組み以外の予算も含まれていることがあります。

行政改革の視点	
視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり	行政改革の視点は、次頁の「東松山市行政改革の基本方針」から項目を選定しています。
推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用	
【説明】 市民サービス向上のため、市民団体と協働してイベントを開催するなど民間活力を活用します。	

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

子育て支援センター利用者数(人)	
方向性	策定時 H26 41,028 目標値 H28 42,000 H29 42,000 H30 42,500
	65,211 → 63,638
	計画期間における総合計画の目標に対する実績値を記載しています。 ※公表時点で把握できないものは空欄となっています。
方向性	策定時 47.0 目標値 H28 48.0 H29 - H30 49.0
	実績値 H28 38.0 H29 - H30 -
	【説明】 ニーズに対応した切れ目のない支援など子育て環境の充実に努め、市民意識調査において「子育て環境が整っていると回答する子育て世代の市民を増やすことを目標とします。

#### ☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】	
・子育て支援センターソーレに歩育の視点を取り入れた改修等を行ったことで、工事による休館日の影響が多少あったものの、子育てイベントの充実により前年同程度の利用があり、目標は達成された。	
・リフレッシュケットの配布や子育てコンシェルジュの増員等により、子育て環境を整え、市民の育児負担の軽減につながる子育て支援に関する取組を推進し、子育て環境を整えている。	⑤
【今後の取組】	
・子育て支援センターをはじめとした地域子育て支援拠点の取組内容等について、平成30年度導入の子育て支援アプリ等を活用して今まで以上に周知を図るとともに、子育て支援策の内容を充実させて子育て世代の市民の満足度を高める。	

## 5. 東松山市行政改革の基本方針

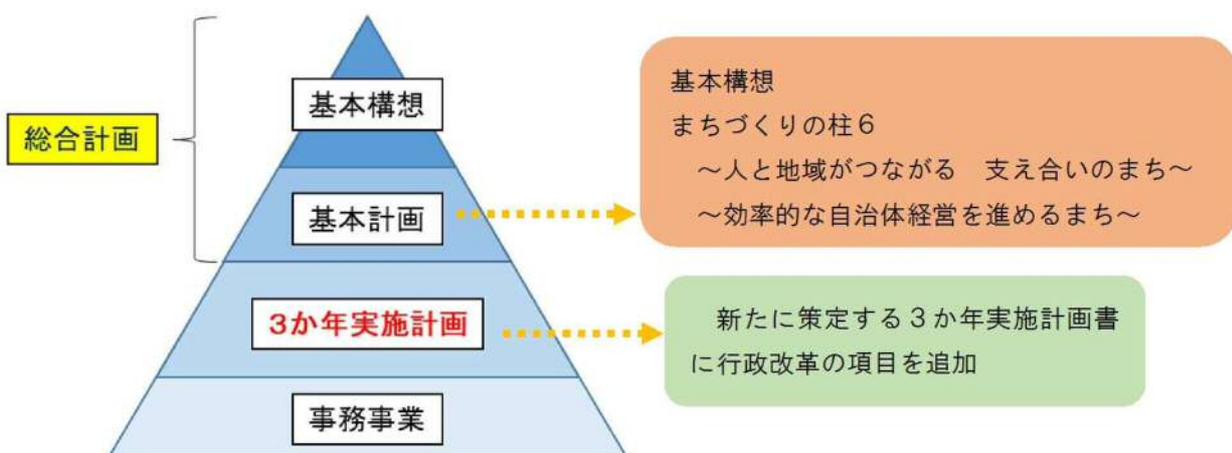
### 東松山市行政改革の基本方針

#### 1. 趣旨

本市では、昭和 60 年に東松山市行政改革大綱を策定して以来、効率的な行政運営と市民サービスの向上を目指して、継続的に行政改革に取り組んできました。平成 23 年度から平成 27 年度を計画期間とした第五次東松山市行政改革大綱では、「市民満足度の向上と地域力・市民力の結集」、「財政基盤の強化による持続可能なまちづくり」、「効率的でスリムな行政運営」を改革の柱とし、12 の施策方針を掲げ、行政改革を進め、市民との協働体制の確立や行財政運営の健全化、行政の効率的な運営を図るための取組など、実施項目のほぼ全てにおいて計画通りに進み、一定の成果を上げてきました。

しかしながら、多くの自治体と同様、本市においても、少子高齢化の影響などにより厳しい財政状況が続くことが予想される中、子育て、教育、福祉などそれぞれの分野で住民ニーズの多様化・複雑化が進んでいます。また、高度経済成長期に整備した道路・橋梁をはじめとするインフラ等の老朽化も進んでおり、今後も質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供するためには、引き続き、行政改革を進めることはもとより、限られた財源・人材を最大限に活用し、市民や地域と協働してまちづくりを進めていく視点が重要となります。

#### 【第五次東松山市総合計画と行政改革】



## 2. 3つの改革の視点

第五次東松山市行政改革大綱の取組と成果をさらに広げるため、次の3つの視点で行政改革を推進します。

### 視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

市税をはじめとする自主財源を確保し、財政基盤の強化と健全で安定した財政運営のため、市税の収納率の向上や、積極的な企業誘致、補助金や公共料金の見直しに取り組みます。

また、公共施設の適正な維持管理のための計画的な公共施設の改修・修繕の実施、公営企業の改革・経営健全化に取り組みます。

- 推進項目 1 地域経済循環の推進
- 推進項目 2 計画的な土地利用の推進
- 推進項目 3 公共施設等のアセットマネジメント
- 推進項目 4 補助金・公共料金の適正化
- 推進項目 5 健全な公営企業経営

### 視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに即応した行政課題に対応できるよう、効率的な組織と事務分掌を目指します。

また、職員の意識改革として、職員提案制度を実施し、さらに職場研修や職場外研修の推進、自己啓発の支援を行い、人材の育成と組織の活性化を図ります。

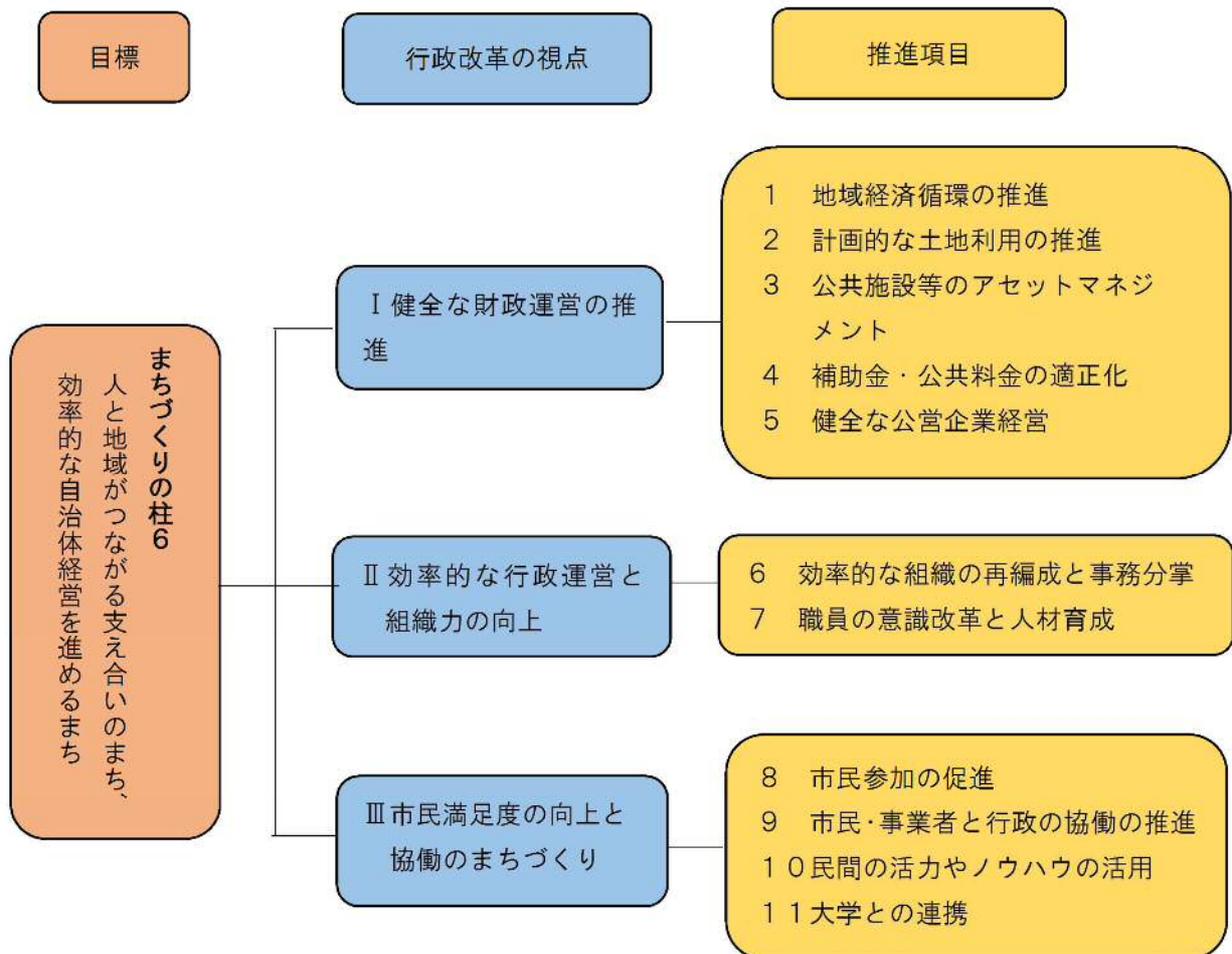
- 推進項目 6 効率的な組織の再編成と事務分掌
- 推進項目 7 職員の意識改革と人材育成

### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

多様化する市民ニーズを的確に把握し、より効率的かつ効果的に質の高い行政サービスを提供するため、市民意識調査やパブリックコメントを実施するほか、指定管理者制度等による民間委託を推進します。

また、自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動や、大学と連携した事業の実施により、市民参画・協働の視点を持った取組を促進します。

- 推進項目 8 市民参加の促進
- 推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進
- 推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用
- 推進項目 11 大学との連携



### 3. 基本方針により目指す方向性

平成28年度を始期とする第五次東松山市総合計画では、まちづくりの柱6【協働】の分野で、「人と地域がつながる支え合いのまち」と「効率的な自治体経営を進めるまち」を目指としています。

今後は、総合計画に基づき策定する3か年実施計画書に「行政改革の視点」を設定し、職員が行政改革を意識する機会を増やし、事務の効率化につなげます。

基本計画の進行管理を実施する際には、行政改革の取組内容や実績について分析を実施し、さらに効果的に行政改革を推進し、総合計画で掲げた将来像「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち東松山」を実現していきます。

## まちづくりの柱1（子どもの分野）

### 子どもたちが健やかに成長する 学びのまち

子育てしやすい環境整備や乳幼児期、小・中学校における教育の充実を図るとともに、子どもたちが地域の中で健やかに成長する環境を整えることで、元気な子どもが育つ学びのまちを目指します。



# 1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

## 1-1 子育て支援の充実

### 1-1-1 子育てしやすい環境づくり

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【子育て支援の充実】子育て支援センターソールを中核とした市内5か所の地域子育て支援拠点の機能を充実させるとともに、子育てに関わる活動を応援します。		
○	【子育て相談・情報提供の充実】子育てコンシェルジュを配置することで多様化するニーズにきめ細やかに対応し、教育・保育事業などの情報提供及び相談・助言を適切に行うことにより、切れ目のない支援を実施します。		
	【児童虐待・DVなどへの対応】警察署や学校等の関係機関との連携を強化し、児童虐待の未然防止と早期発見・対応できる体制の整備、DVなどの暴力被害等の問題について相談しやすい環境整備を進めます。		
	【子育て家庭への経済的支援】児童手当やこども医療費、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費の支給と制度周知を行うとともに、経済的理由による進学困難家庭を支援します。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	② 子育て支援センターソールを中核とした子育て支援事業の充実	平成30年度の取組を継続して実施	平成31年度の取組を継続して実施
	② 子育て支援アプリ機能の充実		
	② 相談機能の充実		

予算額(千円)

事務事業	事業名	実施課	種別	年度	H28	H29	H30
①	子育て支援センター事業	子育て支援課	一般	H30	51,638	H29	54,857
②	子ども・子育て支援事業	子育て支援課	一般	H30	34,544	H29	17,643
③	こども医療給付事業	子育て支援課	一般	H30	316,024	H29	319,642
④	ひとり親家庭等医療給付事業	子育て支援課	一般	H30	19,878	H29	21,569
⑤	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	一般	H30	3,969	H29	3,881
⑥	地域子育て支援拠点補助事業	子育て支援課	一般	H30	10,242	H29	9,583
⑦	助産施設等入所事業	子育て支援課	一般	H30	420	H29	420
⑧	遺児手当支給事業	子育て支援課	一般	H30	2,570	H29	2,607
⑨	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	一般	H30	326,356	H29	330,538
⑩	児童手当等支給事業	子育て支援課	一般	H30	1,346,526	H29	1,354,347
⑪	放課後子ども教室事業	子育て支援課	一般	H30	15,959	H29	13,316

### 行政改革の視点

#### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

##### 推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 市民サービス向上のため、市民団体と協働して各種イベントを開催するなど民間活力を活用します。

### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

子育て支援センター利用者数(人)					
方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		41,028	目標値 42,000	42,000	42,500
		実績値 65,211	63,638		

【説明】 子育てしやすい環境実現のため、子育て支援センターの機能を充実させ、子育て支援センターの利用者を増やすことを目標とします。

中学生以下の同居家族がいる世帯において、子育て環境が整っていると答える人の割合(%)					
方向性	策定時	H25	H28	H29	H30
		47.0	目標値 48.0	-	49.0
		実績値 38.0	-		

【説明】 ニーズに対応した切れ目のない支援など子育て環境の充実に努め、市民意識調査において「子育て環境が整っている」と回答する子育て世代の市民を増やすことを目標とします。

**【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】**

- ・子育て支援センターソールに歩育の視点を取り入れた改修等を行ったことで、工事による休館日の影響が多少あったものの、子育てイベントの充実により前年同程度の利用があり、目標は達成された。
- ・リフレッシュケットの配布や子育てコンシェルジュの増員等による相談体制を整え、市民の育児負担の軽減につながる子育て支援に関する取組を推進し、子育て環境を整えている。

**【今後の取組】**

- ・子育て支援センターをはじめとした地域子育て支援拠点の取組内容等について、平成30年度導入の子育て支援アプリ等を活用して今まで以上に周知を図るとともに、子育て支援策の内容を充実させて子育て世代の市民の満足度を高める。

# 1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

## 1-1 子育て支援の充実

### 1-1-2 青少年の健全育成

優先度	施策ごとの方向性		
◎	<b>【非行防止の取組の充実】</b> 青少年非行防止啓発活動において、非行防止の啓発を図り、青少年非行を未然に防止します。関連機関との連携を強化し、人を思いやる心の醸成や正しい知識の習得を進めます。		
○	<b>【有害環境の排除】</b> 青少年を対象に、喫煙や飲酒、薬物使用の危険性についての啓発活動を推進します。関係機関と連携し、青少年の犯罪被害・トラブル防止のための講座を実施します。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① 愛の一声運動	>	>
	① 朝のあいさつ運動	>	>
	① 非行防止啓発物品の配布	>	>

予算額(千円)

①	青少年健全育成事業	子育て支援課	一般	H30	1,227	H29	1,359
②	児童相談事業	子育て支援課	一般	H30	5,355	H29	5,385

### 行政改革の視点

#### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

##### 推進項目8 市民参加の促進

【説明】 地域・学校・家庭が連携し、一体となって青少年非行防止の啓発活動を実施することで、青少年非行の未然防止活動への市民参加を促進します。

### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

#### 愛の一声運動参加者数(人)

方向性	策定時	目標値	H27	H28	H29	H30
			実績値	1,439	1,550	1,575
			1,382	1,537		

【説明】 当事者である中学生や高校生の参加を促進するとともに、多くの関係者に参加してもらうことで、青少年の健全育成の意識を醸成し、愛の一声運動参加者数を増やすことを目標とします。

#### 刑法犯少年数(人) (少年人口1,000人当たり)

方向性	策定時	目標値	H26	H28	H29	H30
			実績値	5.5	5.4	5.3
			5.1			

【説明】 非行防止に関する取組を積極的に推進し、少年人口1,000人当たりの刑法犯少年数を減らしていくことを目標とします。

### ☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

#### 【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・愛の一声運動は、埼玉県の街の応援団事業と連携させ、青少年育成推進員を中心として活動に取り組んだことにより、全16日間延べ1,537人と前年度と比較して参加者は大幅に増加したが、目標達成には至らなかった。
- ・関係機関と連携し、「東松山地区非行防止ネットワーク」や「街頭補導活動」に関わることや、喫煙や飲酒、危険ドラッグの危険性についての啓発活動を行った。

#### 【今後の取組】

- ・愛の一声運動は、引き続き関係団体の協力を得て、中・高校生の参加を呼びかけながら、市民全体の取組として活動を推進し、参加者数の増加を図る。
- ・引き続き、関係機関との連携を強化し、青少年非行防止事業を推進することで、刑法犯少年数の減少を図る。

# 1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

## 1-2 乳幼児期における支援の充実

### 1-2-1 乳幼児期における支援の充実

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【就学前の教育・保育の充実】待機児童の解消に向け、民間保育園の誘致を積極的に進め、認可保育園の定員拡大を図ります。		
○	【多様な保育サービスの提供】ライフスタイルが多様化する中、通常保育のほか、一時保育や病児保育などそれぞれのニーズに対応した保育環境を構築します。		
	【健やかな子どもを育てるための食育の推進】保育園・幼稚園において、望ましい食べ方や栄養について教え、バランスの取れた食習慣の形成を図ります。		
	【豊かな心を育む幼児教育の推進】幼児期から自然や動植物との関わりや様々な体験の機会を提供するとともに、地域の方々との交流の機会を充実させ豊かな心を育みます。		
主な取組	【平成30年度の取組】		【平成31年度の取組予定】
	①	公立保育園における休日保育の実施	① 公立保育園において、ライフスタイルや就労形態の多様化に対応するため、保育サービスの更なる拡充を図る
	②	東平地区に認可保育園新規開設整備支援	② 待機児童解消に向けた民間保育所開設整備支援
	②	小規模保育事業所2か所開設整備支援	
		【平成32年度の取組予定】	
			平成31年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	事業名	担当課	種別	年度	H29	H30
①	公立保育園事業	保育課	一般	H30	314,079	293,036
②	民間保育園事業	保育課	一般	H30	287,514	394,057
③	保育管理事業	保育課	一般	H30	2,176	1,412
④	民間学童保育事業	保育課	一般	H30	151,353	110,840
⑤	家庭保育室事業	保育課	一般	H30	14,692	29,108
⑥	子どものための教育・保育給付事業	保育課	一般	H30	1,344,462	1,171,179
⑦	公立学童保育事業	保育課	一般	H30	166,999	100,049
⑧	幼児教育振興事業	保育課	一般	H30	462	463
⑨	幼稚園事業	保育課	一般	H30	147,922	335,851

### 行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり  
推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 多様化する保育需要に適切に対応し、保育サービスを向上させるため、指定管理者制度等の民間活力を活用します。

### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

待機児童数(人)		策定時			
方向性		H27	H28	H29	H30
↓	目標値	12	10	5	0
	実績値		38	43	

【説明】 認可保育園の整備等の取組により、待機児童数を減らすことを目標とします。

認可保育園の定員数(人)		策定時			
方向性		H27	H28	H29	H30
↑	目標値	1,005	1,065	1,125	1,210
	実績値		1,055	1,167	1,167

【説明】 待機児童解消のため、認可保育園の整備に努め、認可保育園の定員数を増やすことを目標とします。

### ☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

#### 【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

・幼稚園の認定こども園幼稚園型への移行支援及び新規小規模保育事業所2施設の開設整備支援により、平成30年4月1日現在の認可保育施設等の定員について、51人増加を図ったが、定員20人以上の県認可による認可保育園の新設等はなかったことから認可保育園の定員増には至らなかった。また、入所申込数(継続申込みを含む)が1,566人(昨年度1,501人)と増加したことから、平成30年4月1日時点における待機児童数も、低年齢児を中心に若干増加する見込みであり、目標達成には至らなかった。

#### 【今後の取組】

・引き続き、小規模保育事業所を中心として、認可保育施設の整備支援を行い、待機児童数の減少を図る。

# 1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

## 1-3 学校教育の充実

### 1-3-1 学校教育の充実

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【 <b>確かな学力の確立</b> 】少人数教育のための臨時職員を各小学校に配置すること等により、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を充実させ、学習内容の定着と学習習慣の確立を図ります。		
	【 <b>社会性が身に付く教育の実践</b> 】体験活動や道徳教育等の充実により、児童・生徒の豊かな心の育成を図り、体力向上のために指導の工夫改善を進めます。また、小・中連携教育を推進します。		
	【 <b>教員の資質・能力の向上</b> 】教員への指導・研修体制を確立し、指導力の向上を図り、教職員自己評価、学校評価を通じて質の高い教員の育成を目指します。		
○	【 <b>相談体制の充実</b> 】児童・生徒理解の視点に立った指導体制を確立し、関係諸機関との連携強化、サポートチームの活用により、非行・問題行動等の防止対策を進めます。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① すにいかあ・小中連携職員の配置（各小学校）	平成30年度の取組を継続して実施	平成31年度の取組を継続して実施
	② 土曜日寺子屋事業の実施		
	⑨ 小学校における道徳の教科化の実施		
		⑩ 中学校における道徳の教科化の実施	
		① 小学校新学習指導要領全面实施	

予算額(千円)

事務事業	① 教育指導事業	学校教育課	一般	H30	160,714	H29	144,248
	② 教育指導実践事業	学校教育課	一般	H30	45,544	H29	45,889
	③ 児童等保健事業	学校教育課	一般	H30	22,578	H29	22,473
	④ 奨学資金交付事業	学校教育課	一般	H30	4,226	H29	3,626
	⑤ 生徒等保健事業	学校教育課	一般	H30	11,568	H29	11,658
	⑥ 就学支援事業	学校教育課	一般	H30	114,622	H29	103,242
	⑦ 児童生徒就学事業	学校教育課	一般	H30	747	H29	2,648
	⑧ コンピュータ活用事業	学校教育課	一般	H30	86,975	H29	76,732
	⑨ 小学校指導事業	学校教育課	一般	H30	5,463	H29	3,353
	⑩ 中学校指導事業	学校教育課	一般	H30	1,074	H29	3,328
	⑪ 教育相談事業	学校教育課	一般	H30	20,511	H29	20,682



#### 行政改革の視点

#### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

#### 推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を実現するため、近隣大学をはじめとした地域の教育力を活用するなど、市民・事業者との協働を推進します。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

#### 全国学力・学習状況調査の全国平均を50としたときの本市の換算値

(上から小6国、小6算、中3国、中3数)

方向性	策定時	H27		H28		H29		H30	
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
↑		49.0		49.4	48.9	49.8	47.8	50.2	
		48.5		48.9	49.4	49.3	46.1	49.7	
		48.2		48.6	48.4	49.0	47.5	49.4	
		47.2		47.8	47.7	48.4	46.6	49.0	

【説明】 確かな学力の確立のため教育内容の充実に努め、全国学力・学習状況調査の全国平均を50としたときの本市の換算値(※)を上昇させることを目標とします。 ※東松山市平均正答率÷全国平均正答率×50

#### 不登校発生割合(%)

(上から小学校、中学校)

方向性	策定時	H27		H28		H29		H30	
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
↓		0.16		0.14	0.33	0.12	0.29	0.10	
		2.66		2.56	2.13	2.46	2.14	2.36	

【説明】 関係諸機関と連携して各学校の不登校対策を進め、小・中学校における不登校発生割合を減らすことを目標とします。

**【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】**

- ・各学校が児童生徒の実態に応じて少人数教育や補習学習等を実施したが、国・県平均よりやや多い傾向にある学力下位層の底上げが十分ではなく、目標達成に至らなかった。
- ・相談体制の充実により、中学校の不登校者数は目標を達成したが、小学校においては、従前に比べて集団生活への適応に課題がある児童数が増加傾向にあり、目標達成に至らなかった。

**【今後の取組】**

- ・学校訪問や授業研究の機会をとらえ、教師の指導力の向上を図っていく。また、一人ひとりに応じたきめ細かな指導方法を工夫していく。
- ・引き続き東松山モデル「つなぐ」を推進し、児童生徒理解を深め、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導専門職員の活用、関係諸機関との連携を強化し、不登校発生割合を減少させていく。

# 1 子ども ～子どもたちが健やかに成長する 学びのまち～

## 1-3 学校教育の充実

### 1-3-2 教育環境の整備

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【安心で快適な学習環境づくり】小・中学校施設の外壁や設備機器などの落下・転落防止策や耐震化を進め、安全性を確保します。施設の老朽化への対応として、長寿命化改修方策について検討し、快適な学習環境づくりを進めます。		
○	【地域に根ざした学校づくり】学校・家庭・地域が一体となった教育を推進し、家庭教育の支援も充実させることで、家庭・地域の教育力の向上を図ります。		
	【学校給食の充実】地場産物を活用した安心でバランスの取れた給食を提供すると共に、栄養教諭による授業や試食会等を通じ「食」の大切さをわかりやすく指導します。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① 学校施設長寿命化計画の策定		
	② 学校2校のトイレ改修と洋式化	> 学校のトイレ改修と洋式化	>
	③ 学校応援団登録者の確保	>	>
	⑦ 地場産物の調達調整	> 平成30年度の取組を継続して実施	>
	⑧ 食に関する指導、試食会の実施	>	>

予算額(千円)

事務事業	① 教育総務事業	教育総務課	一般	H30	1,317	H29	1,665
	② 学校整備事業	教育総務課	一般	H30	238,876	H29	446,586
	③ 教育指導実践事業	学校教育課	一般	H30	45,544	H29	45,889
	④ 学校教育事業	教育総務課	一般	H30	45,965	H29	52,166
	⑤ 学校保守管理事業	教育総務課	一般	H30	262,693	H29	278,614
	⑥ 教育委員会事業	教育総務課	一般	H30	3,327	H29	3,327
	⑦ 学校給食事業（直営分）	教育総務課	一般	H30	75,460	H29	85,621
	⑧ 学校給食運営事業	教育総務課	一般	H30	36,907	H29	35,385
	⑨ 学校給食事業（委託分）	教育総務課	一般	H30	141,000	H29	144,472

### 行政改革の視点

#### 視点1 健全な財政運営の推進

##### 推進項目3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、平成28年度策定の公共施設等総合管理計画に基づき、学校施設の計画的な改修・修繕を実施します。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

##### 学校応援団登録者数（人）

方向性	策定時	目標値	H27	H28	H29	H30
			実績値	2,663	2,700	2,750
				2,986	2,956	

【説明】 地域住民や保護者等に参加を広く促すことで、市全体として学校応援団を盛り上げていき、学校応援団登録者数を増やすことを目標とします。

##### 学校給食に使用した東松山市産の食材の割合（重量）（%）

方向性	策定時	目標値	H26	H28	H29	H30
			実績値	19.3	19.5	20.0
				28.0	30.5	

【説明】 本市産の農産物をより多く学校給食に使用することによって、子どもたちが地域の食材に親しむ機会の充実を図り、食材の重量割合を増やすことを目標とします。

#### ☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

##### 【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・学校応援団の登録者数については、地域住民や保護者に協力依頼をすることで、多くの登録者を得ることができ、目標が達成できた。
- ・学校給食に使用した東松山市産の食材割合については、東松山生産者直売組合への依頼調整により、本市産農産物の利用割合を増やすことができたため、目標が達成できた。

##### 【今後の取組】

- ・今後も地域住民や保護者等に参加を促すことで、学校応援団活動を盛り上げ、登録者数を更に増やしていく。
- ・今後も関係機関の協力により本市産農産物の利用割合を増やし、栄養教諭による試食会等で「食」の安全と大切さを指導していく。

## まちづくりの柱2（健康福祉の分野）

### 誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち

医療や福祉、介護などの連携を進めるとともに、幅広い世代で健康づくりに取り組み、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心も身体も健康で自分らしく輝ける健康長寿のまちを目指します。



## 2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

### 2-1 健康づくりの推進

#### 2-1-1 健康づくりの推進

優先度	施策ごとの方向性		
	【ライフステージに応じた健康づくりや疫病予防のための各種サービスの提供】子どもの頃からの健康教育、生活習慣病等の予防を目的とした健康診査や健康相談など、ライフステージに応じた健康づくりや疫病予防のための各種サービスを提供します。		
	【歯科口腔保健の推進】ライフステージ別に具体的な取組を展開し、歯と口の健康を保持増進することにより、健康寿命の延伸を目指します。		
○	【ウォーキングによる健康づくりの推進】毎日1万歩運動とプラス1000歩運動の継続や健康マイレージ事業を通じて、健康づくりを推進します。		
	【食育の推進】食育計画を基本に、関係団体と連携しながら、市民が正しい知識と望ましい食習慣を習得できるよう食育の推進を図ります。		
◎	【がん検診等の推進】個別勧奨を継続するほか、受診勧奨パンフレットの配布等により、若者健診や各種がん検診の受診率向上を図ります。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	④ 健康プラン21の中間評価及び改訂		
	④ 自殺対策計画の策定		
	⑥ アウトリーチ型による産後ケア事業を実施	>	>
	- 各種健診（検診）の受診率向上のためのPR、精密検査未受診者への受診勧奨	>	>
	- 健康マイレージへの参加勧奨を引き続き実施	>	>
- 各種健康教室の開催（母子・成人）	>	>	
	平成30年度の取組を継続して実施		平成31年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	① 成人保健事業	健康推進課	一般	H30	62,628	H29	63,867
	② 予防接種事業	健康推進課	一般	H30	236,174	H29	222,387
	③ 保健センター管理運営事業	健康推進課	一般	H30	32,002	H29	29,188
	④ 健康づくり推進事業	健康推進課	一般	H30	5,388	H29	2,919
	⑤ 健康推進組織事業	健康推進課	一般	H30	730	H29	742
	⑥ 母子保健事業	健康推進課	一般	H30	88,847	H29	85,392

#### 行政改革の視点

##### 視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

##### 推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民ニーズを的確に把握した質の高い行政サービス提供のため、健診（検診）や予防接種において適切な声掛け等ができるよう、職員の意識改革と人材育成に取り組みます。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

##### がん検診（大腸がん）受診率（%）

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		14.5	15.6	16.7	17.8
		目標値			
		実績値	15.2		

【説明】 男女とも増加傾向にある大腸がんの早期発見のために受診勧奨を行うことにより、健診受診率を増やすことを目標とします。

##### 予防のために定期的に歯科受診している人の割合（%）

方向性	策定時	H24	H28	H29	H30
		36.1	-	-	43.0
		目標値			
		実績値	-	-	

【説明】 歯科口腔保健の推進を図ることで、予防のために定期的に歯科受診している人の割合を増やすことを目標とします。

**【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】**

- ・大腸がん検診受診率については、無料クーポンに係る国庫補助制度が平成27年度で終了したことから受診率の伸びが鈍化しているが、個別受診勧奨通知等による受診勧奨を行い目標達成を目指した。
- ・大人のための健康歯援プログラムにおけるフォローアップや、きらめき出前講座等の機会を通じて、定期的な歯科受診を促した。

**【今後の取組】**

- ・がん検診については、個別受診勧奨通知を引き続き実施するほか、健康マイレージ事業の参加者に対し検診受診によるインセンティブを付加し、受診勧奨を引き続き行うことで目標達成を目指す。
- ・大人のための健康歯援プログラム等の健康教室の機会を活用し、引き続き定期的な歯科受診を促すことで目標達成を目指す。

## 2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

### 2-2 保健・医療の充実

#### 2-2-1 保健・医療体制の充実

優先度	施策ごとの方向性				
◎	【医療・福祉・介護の連携強化】切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、医療機関と介護サービス事業者など関係者の連携体制を整備します。また、地域包括支援センターの機能強化を図ります。				
	【医療機関同士の連携強化】地域において良質な医療が受けられるよう、医療機関の機能分担と相互の連携を推進し、限られた医療資源の最大限の活用を図ります。				
○	【かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供】かかりつけ医の役割の重要性についての普及啓発や、地域の医療機関に関する情報提供を充実させ、症状や容態に応じて適切な医療サービスを受けられる環境整備を進めます。				
主な取組	【平成30年度の取組】		【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】	
	①	関係者間の情報共有の基盤整備と普及	>	>	平成31年度の取組を継続して実施
	②	かかりつけ医の重要性について普及啓発	>	>	
	②	救急医療の実施（日曜、祝日等の救急医療、平日準夜間の小児救急医療、病院群輪番制、休日・夜間診療所、休日歯科診療・コンビニエンスストアへAED設置）	>	>	

予算額(千円)

事務事業	①	在宅医療・介護連携推進事業	高齢介護課	特会	H30	17,177	H29	8,938
	②	救急医療体制事業	健康推進課	一般	H30	71,890	H29	69,984
	③	献血推進事業	健康推進課	一般	H30	768	H29	800

#### 行政改革の視点

##### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

##### 推進項目 9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 高齢者が在宅生活を継続できるように、事業者との協働を推進し、医療と介護の連携ネットワークを拡充します。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

##### 在宅医療・介護連携支援センター相談件数（件）

方向性	策定時	-	目標値	H28	H29	H30
		-		50	75	100
				実績値	72	98

【説明】 在宅医療を積極的に推進する医師の登録を増加させ、在宅医療・介護連携支援センターの年間相談件数を増やすことを目標とします。

##### かかりつけ医を持つ市民の割合（％）

方向性	策定時	H25	目標値	H28	H29	H30
		67.9		70.0	-	71.0
				実績値	67.6	-

【説明】 在宅医療の推進・啓発を図ることで、かかりつけ医を持つ市民の割合を増やすことを目標とします。

#### ☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

##### 【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・比企地区在宅医療・介護連携推進講演会や多職種研修等で周知を図ったことにより、相談件数が増加し、目標が達成できた。
- ・高齢化により、ますます増加する医療需要に対応するため、救急医療情報キット配布の機会を通じてかかりつけ医の重要性について普及啓発を行った。

##### 【今後の取組】

- ・在宅医療連携拠点や医師会が導入した情報共有システムの普及に向けた取組を支援することで、更なる連携強化を図る。
- ・かかりつけ医の重要性について引き続き普及啓発を図るとともに、適切な医療サービスが受けられるように、平成29年10月から開始した埼玉県救急電話相談において、24時間体制で医療機関の案内を行っていることを周知し普及を図る。

## 2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

### 2-2 保健・医療の充実

#### 2-2-2 市民病院の充実

優先度	施策ごとの方向性			
◎	【医療サービスの充実と病床機能の明確化】必要な人材の確保と育成に取組み、総合的な医療体制の充実を図り、時間外救急医療の拡大を通じて、急性期病院としての機能を明確化します。			
○	【新たな改革プランに基づく主体的な経営管理の推進】地域医療構想の検討内容を踏まえた、新たな改革プランを策定します。収益性の確保と向上を図り、主体的な経営管理体制の整備を進めます。			
	【地域を視野に入れた積極的なアプローチの展開】保健や介護の分野と連携を図り、市民の自主的な健康づくりを支援するとともに、地域包括ケアシステムの構築にも積極的に貢献します。			
	【施設・設備の充実と活用】施設機能の充実と患者満足度向上のため、本館（旧新館）の設備・機器の全面的なリニューアル、有効活用を進めます。			
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】	
	- 埼玉県第7次地域保健医療計画（H30～35）に基づく増床許可申請			
	- 診療報酬と介護報酬の同時改定への迅速かつ確実な対応			
	- 入退院支援体制（地域連携）の強化			
	- 院内情報システム（電子カルテ等）の更新			
	- 地方公営企業法全部適用への移行準備	- 地方公営企業法全部適用に基づく組織体制の見直し、医師等の人事評価及び給与体系の見直し	>	平成31年度の取組を継続して実施
	- 本館設備配管等改修工事設計の実施	- 本館設備配管等改修工事の実施（平成31～33年度予定）	>	
	- 内科医師の増員及び時間外救急診療の拡充	> 平成30年度の取組を継続して実施	>	
- 市民向け健康講座の開催	>	>		
	- 増床許可に基づく一般病床（地域包括ケア病床）の段階的拡充と必要な要員の確保	>		

予算額(千円)

①	病院事業	市民病院	病院会計	H30	3,342,807	H29	3,305,170
---	------	------	------	-----	-----------	-----	-----------

#### 行政改革の視点

##### 視点 I 健全な財政運営の推進

##### 推進項目 5 健全な公営企業経営

【説明】 地域住民が常に安心して医療を受けられるよう、時間外救急医療を拡大することを目標とします。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

##### 時間外救急医療の拡大（件）

方向性	策定時	H28	目標値	H28	H29	H30
		862		862	880	940
			実績値	863	833	

【説明】 在宅の高齢者が安心して暮らせるよう、時間外救急医療を拡大し、地域包括ケアシステム構築の上でバックアップ機能を果たします。

経常収支の均衡の維持 (%)

方向性	策定時	H28	目標値	H28	H29	H30
		94.2		94.2	95.9	98.7
			実績値	97.5	98.9	

【説明】 自立した経営基盤を確立するため、一般病床の拡充と医療の質の向上を通じて、収益性を高めることで、経常収支を均衡化することを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・救急対応の要となる内科医師の招聘を行うことで時間外救急医療の拡大を目指したが、常勤内科医師の採用が進まず、また、関連大学病院から継続的に派遣されていた非常勤内科医の派遣が数か月間途切れたこと、併せて、他科の常勤医1名が年度途中から病気休暇となったことなどもあり、平成29年度の時間外救急受入件数は減少し、目標達成には至らなかった。
- ・平成29年度は、整形外科や泌尿器科などの外科系を中心に入院・外来ともに患者数を伸ばし、診療収益も前年度と比較して8千万円程度増加した。他方、費用面では材料費・経費等の抑制に努め、その結果、経常収支比率も目標値を大きく上回った。

【今後の取組】

- ・引き続き常勤内科医師の招聘に取り組むと共に、救急応需状況の分析を行い、院内の全体会議を通じて医師をはじめとする医療職全体に救急受入に対する意識統一を図り、件数の増加に繋げる。また、現在オンコール体制となっている時間外のレントゲン撮影や検体検査等の各検査体制について、救急輪番日の当直（残り番）化について検討を進める。
- ・引き続き、市民病院新改革プランの各アクションプランを推進しながら、診療報酬改定への対応、地方公営企業法の全部適用化、病床の増床申請などに取り組むことで経営基盤の強化を図り、さらなる経常収支比率の均衡化を目指す。

## 2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

### 2-3 地域福祉と社会保障の充実

#### 2-3-1 地域福祉の推進

優先度	施策ごとの方向性		
	【地域社会のネットワーク化の推進】市民・活動団体・行政が連携かつ協働し、より効果的な成果に結び付けられるよう、地域におけるネットワークを構築します。		
○	【関係団体の活動支援】地域福祉の推進に関わる活動を支援し、地域における見守りや支援を必要とする方に対するサポート体制の整備を図ります。		
	【地域福祉の担い手の育成】各種研修会等を通じて、地域福祉活動を担う人材の育成や団体の活性化を図ります。		
◎	【権利擁護の推進】成年後見制度をはじめとした権利擁護の施策の周知に努め、制度の利用を促進します。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① 成年後見制度利用促進の検討	① 成年後見制度利用促進機能の確立	① 成年後見制度利用促進
	① 第2次地域福祉計画策定準備	① 第2次地域福祉計画の策定	① 第2次地域福祉計画に基づく事業展開
	② 民生・児童委員や地域福祉協力員の委嘱	➤ 平成30年度の取組を継続して実施	➤ 平成31年度の取組を継続して実施
	② 民生・児童委員や地域福祉協力員を対象とした研修会の開催		
	③ 地域福祉コーディネーターへの支援の検証		
④ 災害時要援護者プランの見直し			

予算額(千円)

事務事業	① 福祉総務事業	社会福祉課	一般	H30	1,704	H29	402
	② 民生委員事業	社会福祉課	一般	H30	17,967	H29	19,055
	③ 社会福祉協議会交付事業	社会福祉課	一般	H30	61,143	H29	62,391
	④ 災害援護事業	社会福祉課	一般	H30	460	H29	320
	⑤ 福祉センター事業	高齢介護課	一般	H30	45,288	H29	44,758

#### 行政改革の視点

##### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

##### 推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 研修会の実施や団体への支援を行う等、市民・事業者との協働を推進し、地域活動を担う人材の育成や団体の活性化を図ります。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

##### リーダー育成講習会修了者数(人)【累計】

方向性	策定時	-	H28	H29	H30	
		-	目標値	-	100	200
		-	実績値	-	179	

【説明】 講習会への参加機運を高めることで、地域における福祉の担い手を育成するリーダー育成講習会の修了者数を増やすことを目標とします。(H29から測定)

##### 災害時要援護者登録者数(人)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	
		1,400	目標値	1,500	1,600	1,700
			実績値	1,428	1,324	

【説明】 要介護者・障害者等の情報収集や民生委員等との連携を進めることで、災害時要援護者登録者数を増やすことを目標とします。

**【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】**

- ・地域で活動している団体等に広く参加を呼びかけた結果、リーダー育成講習会修了者数は目標を達成することができた。
- ・要介護者・障害者等の情報収集や民生委員等と連携を図り登録者の増加を目指したが、制度の周知不足により、目標達成に至らなかった。

**【今後の取組】**

- ・引き続き地域で活動している団体等に参加を呼びかけるなど、更なる講習会への参加者の増加を図る。
- ・関係部署との情報共有を更に進めるとともに、民生委員等を通じて制度の重要性を周知していくことで新規登録者数の増加を図る。

## 2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

### 2-3 地域福祉と社会保障の充実

#### 2-3-2 社会保障の充実

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な運営】生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を適切に連動させることにより、自立支援につなげるとともに、不正受給防止の取組等を通じ公平な制度運営の維持に努めます。		
○	【国民健康保険制度の安定的運営】生活習慣病の予防や重症化予防等により医療費の適正化を進めるとともに、国民健康保険税の収納率向上により財源を確保し、県単位化した国民健康保険事業の安定的な運営を図ります。		
	【後期高齢者医療制度の安定的運営】埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、被保険者への説明や情報提供等を適切に行い、制度の健全な維持運営を図ります。		
	【国民年金事務の円滑な運営】年金相談の充実と年金制度への理解拡大を図ります。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① 不正受給防止のための取組み（家庭訪問等による生活状況の確認と自立支援、課税調査等による収入状況の確認、不正受給防止の周知徹底）	➤	➤
	② 自立相談支援事業の実施	➤	➤
	② 住居確保給付金の適正な給付	➤	➤
	② 学習支援事業の実施	➤	➤
	② ハローワーク等関係機関との連携による就労支援	➤	➤
	⑥ 県単位化した国保の円滑な運営	➤	➤
	⑧ 国民健康保険保健事業実施計画に基づく事業の実施	➤	➤
		平成30年度の取組を継続して実施	平成31年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	① 生活保護事業	社会福祉課	一般	H30	1,942,524	H29	1,920,870
	② 生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	一般	H30	10,954	H29	10,312
	③ 行旅病人死亡人事業	社会福祉課	一般	H30	253	H29	253
	④ 国民健康保険総務事業	保険年金課	特会	H30	52,806	H29	48,340
	⑤ 保険給付事業	保険年金課	特会	H30	7,188,502	H29	11,202,919
	⑥ 納付金事業	保険年金課	特会	H30	2,503,797	H29	—
	⑦ 財政安定化基金拠出金事業	保険年金課	特会	H30	1	H29	—
	⑧ 保健事業	保険年金課	特会	H30	152,709	H29	158,575
	⑨ 後期高齢者医療事業	保険年金課	特会	H30	999,454	H29	878,531
	⑩ 後期高齢者医療事業（一般）	保険年金課	一般	H30	818,890	H29	756,342
	⑪ 国民年金受給促進事業	保険年金課	一般	H30	818	H29	3,391

#### 行政改革の視点

##### 視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

##### 推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 市民が安定的な生活を送れるような支援を実施するため、制度説明や情報提供に対する職員の意識改革を図ります。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

##### 就労等による自立者数（人）【累計】

方向性	策定時	目標値			
		H26	H28	H29	H30
➡		13	30	60	90
			実績値	28	43

【説明】 生活保護制度の適正な運営のため、就労支援を積極的に実施し、生活保護からの就労等による自立者を増やすことを目標とします。

特定健康診査受診率 (%)

方向性 	策定時	H26	H28	H29	H30
		35.0	36.0	37.0	38.0
		実績値	36.8		

【説明】 医療給付費の適正化のため、疫病予防対策として各種の受診勧奨事業を実施し、国民健康保険事業の特定健康診査の受診率を上昇させることを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・生活保護受給者に対して、就労意欲の向上のため、定期的な家庭訪問を行うなど積極的な就労支援を実施したが、受給者の高齢化や傷病等により、目標達成に至らなかった。
- ・特定健診の受診率向上の取組として、各種総会に出向いての説明や、はがき・電話による勧奨等を行うことにより、目標値は達成する見込みである。(暫定値：37.0%)

【今後の取組】

- ・引き続き定期的な家庭訪問を行うとともに、ハローワークなどの関係機関と連携強化を図ることで、生活保護受給者の就労等による自立者数の増加を目指す。特に、高齢者の就労支援を重点課題と捉え、就労先の開拓等を実施することで目標達成を目指す。
- ・今後も上記の取組を継続するとともに、より勧奨効果の高い地区を選定しPR活動を行う等、受診率向上により効果的な取組を行っていく。

## 2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

### 2-4 高齢者福祉の充実

#### 2-4-1 高齢者支援の充実

優先度	施策ごとの方向性		
	【いきがいづくりと社会参加の推進】(公社)東松山市シルバー人材センターやシニアクラブ等の活動を支援し、いきがいづくりと社会参加を推進します。		
	【健康づくりと介護予防の推進】「みんなきらめけ！ハッピー体操」の普及・促進や各種教室の開催、シニアボランティアポイント制度の充実を通じ、高齢者の健康づくりと介護予防を推進します。		
○	【認知症施策の推進】認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームの設置により、支援体制の充実を図ります。また、認知症検診を実施し、認知症の早期発見・早期対応を目指します。		
◎	【介護保険制度の適正な運営】医療と介護の連携を強化し、地域支援事業の充実を図ることにより、安定的で持続可能な制度運営と、地域包括ケアシステムの構築を目指します。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① 地域助け合いフォーラムの開催	① 助け合い活動の担い手養成	>
	② 認知症カフェの立ち上げ支援	② 若年層への認知症普及啓発	>
	③ 自立支援型地域ケア会議の開催	> 平成30年度の取組を継続して実施	>
	平成31年度の取組を継続して実施		

予算額(千円)

事務事業	①	生活支援体制整備事業	高齢介護課	特会	H30	8,102	H29	7,829
	②	認知症総合支援事業	高齢介護課	特会	H30	1,442	H29	1,510
	③	介護予防・生活支援サービス事業	高齢介護課	特会	H30	216,029	H29	208,815
	④	一般介護予防事業	高齢介護課	特会	H30	10,207	H29	9,618
	⑤	市民健康増進センター事業	高齢介護課	一般	H30	46,501	H29	50,916
	⑥	介護保険総務事業	高齢介護課	特会	H30	11,130	H29	8,666
	⑦	賦課徴収事業	高齢介護課	特会	H30	6,024	H29	6,641
	⑧	敬老事業	高齢介護課	一般	H30	30,539	H29	25,660
	⑨	在宅高齢者サポート事業	高齢介護課	一般	H30	18,596	H29	21,343
	⑩	老人クラブ・憩いの家事業	高齢介護課	一般	H30	8,389	H29	8,209
	⑪	施設入所委託事業	高齢介護課	一般	H30	18,343	H29	18,608
	⑫	シルバー人材センター補助事業	高齢介護課	一般	H30	10,000	H29	10,000
	⑬	認知症検診事業	高齢介護課	一般	H30	1,048	H29	877
	⑭	総合福祉エリア事業	高齢介護課	一般	H30	9,267	H29	6,342
	⑮	要介護認定事業	高齢介護課	特会	H30	54,844	H29	57,132
	⑯	趣旨普及事業	高齢介護課	特会	H30	1,490	H29	657
	⑰	保険給付事業	高齢介護課	特会	H30	5,553,506	H29	5,102,859
	⑱	介護利用支援事業	高齢介護課	一般	H30	19,694	H29	18,734
	⑲	介護給付等費用適正化事業	高齢介護課	特会	H30	336	H29	330
	⑳	地域包括支援センター運営事業	高齢介護課	特会	H30	97,871	H29	97,875
	㉑	計画策定事業	高齢介護課	特会	H30	478	H29	8,648
	㉒	家族介護支援事業	高齢介護課	特会	H30	23,449	H29	19,105
	㉓	地域ケア会議推進事業	高齢介護課	特会	H30	608	H29	200
	㉔	成年後見制度利用支援事業	高齢介護課	特会	H30	2,571	H29	2,571
	㉕	福祉用具・住宅改修支援事業	高齢介護課	特会	H30	44	H29	54
	㉖	介護予防サービス計画作成事業	高齢介護課	一般	H30	4,784	H29	4,633

### 行政改革の視点

#### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

##### 推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】誇りと生きがいを持って地域で暮らし続けることができるように、市民・事業者との協働により、支援が必要な高齢者に医療や介護サービスが包括的に提供される仕組みを構築します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

シニアボランティア登録者数（人）

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		269		280	290	300
			実績値	326	423	

【説明】 介護予防に資する事業であることを積極的にPRするとともに、活動場所を増やすことで、シニアボランティア登録者数を増やすことを目標とします。

地域包括支援センター相談件数（件）

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		7,000		7,400	7,600	7,800
			実績値	8,149	8,319	

【説明】 地域包括ケアシステムの中心となることが期待されることから相談窓口を増設し、相談しやすい環境を整備することで地域包括支援センターの相談件数を増やすことを目標とします。

要介護（支援）認定率（%）

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		15.6		16.9	17.7	18.0
			実績値	14.7	14.9	

【説明】 今後、後期高齢者の増加により要介護（支援）認定者は一定の割合で増加することが想定されます。介護予防事業の充実により認定率の伸びが抑制される可能性も考慮し、要介護（支援）認定率を維持することを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・シニアボランティア事業については、広報紙や出前講座などを通じた積極的なPR効果により順調に登録者数が増加し目標を達成した。
- ・認知症検診事業や認知症初期集中支援チームの活動を開始し、相談支援体制を強化することで地域包括支援センターの相談件数が増加し、目標を達成した。
- ・ハッピー体操などの一般介護予防事業や要支援者等への介護予防・生活支援サービス事業を通じて要介護認定率を目標値以下に抑えることができた。

【今後の取組】

- ・シニアボランティア事業については、活動場所の拡大を図り、積極的な情報発信を継続することで登録者数の増加を目指す。
- ・認知症地域支援推進員を中心に認知症の人やその家族などが参加できる認知症カフェの立ち上げを支援し相談件数の増加を目指す。
- ・第7期介護保険事業計画に基づき、自立支援や重度化防止に向けて取り組むことで要介護認定率の上昇を抑える。

## 2 健康福祉 ～誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち～

### 2-5 障害者福祉の充実

#### 2-5-1 障害者支援の充実

優先度	施策ごとの方向性		
○	【すべての市民がともに暮らす社会の実現】障害の有無によって分け隔てられることなく、すべての市民が互いに理解し支え合う、暮らしやすい地域社会の実現を目指します。		
	【障害者に対する生活支援の充実】地域で安心して自立した自分らしい生活を送ることができるよう、必要な障害福祉サービス等の充実を図ります。		
◎	【障害者の就労支援の充実】必要な訓練が受けられる環境整備とともに企業等への支援により、障害のある人の一般就労の拡大を図ります。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① 障害者就労支援コーディネーター事業の実施	平成30年度の取組を継続して実施	平成31年度の取組を継続して実施
	① 障害者就労支援センターザックの専任ジョブコーチの配置		
	② 障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組み（障害者差別解消支援地域協議会の開催、職員向け研修の実施）		
		② 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定	

予算額(千円)

事務事業	事業名	担当課	種別	年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	障害者就労支援事業	障害者福祉課	一般	H30	21,631	H29	17,641
②	障害福祉推進事業	障害者福祉課	一般	H30	10,863	H29	12,852
③	障害者自立支援事業	障害者福祉課	一般	H30	1,786,658	H29	1,600,225
④	障害者等医療給付事業	障害者福祉課	一般	H30	369,854	H29	397,243
⑤	障害者手当等支給事業	障害者福祉課	一般	H30	97,748	H29	100,638
⑥	障害者社会参加促進事業	障害者福祉課	一般	H30	14,898	H29	14,847

#### 行政改革の視点

##### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

##### 推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 地域自立支援協議会の協議を通じて、障害のある方が地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、市民・事業者との協働による、相談支援体制や障害福祉サービスの充実を図ります。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

##### グループホーム利用者数（人）

方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
↑	H26	66	79	86	86
			実績値	74	80

【説明】 自立した生活の基盤となるグループホームの利用者を増加させていくことを目標とします。

##### 福祉施設から一般就労する人数（人）

方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
↑	H26	6	12	16	16
			実績値	6	12

【説明】 就労支援を行う福祉施設を支援し、福祉施設から企業等に一般就労する人数の増加を目標とします。

**【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】**

- ・グループホーム設置を希望する事業者利用者ニーズを情報提供し設置を促した。平成29年4月1日付けで2事業が開設したが、入居者が予め決まっており、新規利用者が入居できる余地がない状況であった。他の事業所で空きが生じた場合も利用希望者とのマッチングが難しく、グループホーム利用者数の目標達成には至らなかった。
- ・10月から就労継続支援B型事業所に対して、障害者就労支援コーディネーター事業を開始し、事業者に対し巡回指導や研修を実施したが、各事業所の各々の状況などにより、一般就労者数の目標達成には至らなかった。

**【今後の取組】**

- ・市内グループホーム事業者が集まるグループホーム連絡会と連携することで、グループホームの空きを的確に把握し、さらに利用希望者の家庭状況等をより詳細に分析した利用希望リストを作成し優先順位を明確にすることにより、グループホーム利用者の増加を図る。
- ・支援を行う事業所の対象範囲を市内在住者が多く通う市外の事業所へも拡大し、各事業所の利用者の状況を分析することにより福祉施設からの一般就労者数の増加を図る。

## まちづくりの柱3（環境の分野）

### 自然と調和する 環境未来・エコのまち

省エネや創エネ、蓄エネの更なる取組を進めるとともに、ごみの削減とリサイクルを推進することで資源循環型の環境未来・エコのまちを目指します。また、豊かな自然環境の保全と活用により、誰もが癒やしを感じられる自然と調和したまちを目指します。



### 3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

#### 3-1 エコタウンの推進

##### 3-1-1 エコタウンの推進

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【創エネ・蓄エネの推進】環境への負荷が少ない再生可能エネルギーを利用した創エネ設備の導入の推進と、蓄電池導入の市内全域への拡大を図ります。		
	【省エネの継続的な取組】市民講座の開催等、節電意識を維持させる取組を実施します。また、エネルギー・マネジメント・システムの活用等を積極的に進め、新しい省エネ・節電型の社会づくりの取組を継続します。		
○	【エコタウンの普及啓発】市民・事業者が主体となった「地域の自然と人材を生かし、地域で循環する自立型エコタウン」の実現を目指し、各種イベント等の機会を通じ、エコタウンの普及啓発を図ります。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① つくってためて安心な自立型エコタウン推進補助制度の実施	- 平成30年度の取組を継続して実施	- 平成31年度の取組を継続して実施
	② 環境みらいフェア・エコタウン市民講座開催		
	② 節電・省エネチャレンジ実施		

予算額(千円)

事業	①	②	③	④		
地球温暖化対策事業	環境保全課	一般	H30	8,233	H29	8,003
埼玉エコタウンプロジェクト推進事業	環境保全課	一般	H30	6,586	H29	70,645
環境対策事業	環境保全課	一般	H30	7,955	H29	8,902
環境まちづくり活動支援事業	環境保全課	一般	H30	3,226	H29	2,436



#### 行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 エコタウン応援団との協働により、イベントやセミナーを開催する等、官民協働によるエコタウンの普及啓発を図ります。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

住宅用太陽光発電設備設置世帯の割合 (%)

方向性	策定時	H25	H28	H29	H30
		4.5	6.0	6.5	7.0
		実績値	5.9		

【説明】 エコタウン推進のため、太陽光発電設備の設置を促進し、住宅用太陽光発電設備設置世帯の割合を増やすことを目標とします。経済産業省資源エネルギー庁が公表する固定価格買取制度のデータを数値の算出根拠とします。(ただし、数値は各年度の11月末現在のもの)

エコ・ウォーキングポイント制度登録件数 (件) 【累計】

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		90	250	500	600
		実績値	237	272	

【説明】 積極的な情報発信により、節電やウォーキングの実施でポイントがたまるエコ・ウォーキングポイント制度登録件数を増やすことを目標とします。※平成30年7月31日で事業終了

電気使用量からみた一人当たりの年間CO2排出量 (t)

方向性	策定時	H25	H28	H29	H30
		2.497	2.397	2.297	2.197
		実績値	—	—	

【説明】 省エネや創エネの取組を市内に広く浸透させていくことで、市内電気使用量の削減に努め、電気使用量からみた一人当たりの年間CO2排出量を減少させていくことを目標とします。

※東京電力から取得していた電気使用量のデータが、電力自由化(平成28年4月1日)により、取得できなくなりました。

**【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】**

・太陽光発電で創られた電力を自家消費し、電力のピークカットや非常時の電源として電気を安定的に供給する蓄エネ設備の導入を促進するための補助制度を開始し、蓄電池設置に対する補助実績は23件であった。2019年11月以降、固定価格買取制度（FIT）10年が終了する世帯が発生し、売電価格が大幅に下がることが見込まれる中、高額な設備にも関わらず、導入への関心度が高いので、住宅用太陽光発電設備と連携させることで、太陽光発電設備設置世帯の増加と年間CO2排出量の抑制を図った。

・エコポ事業については、イベントなどでPRを行ったが、参加者を目標値まで増やすことができなかった。節電・ウォーキングの2つ行動によるポイントの取得、またシステムを使用することによる登録手続きの複雑さが要因であると考えている。

**【今後の取組】**

・住宅用太陽光発電設備設置世帯の割合の増加と電気使用量からみた一人当たりの年間CO2排出量の抑制に対しては、補助制度を通じて蓄電池等の設備導入の促進を図る。

・エコポ事業を終了し、平成30年度からは省エネに特化した新事業『夏だ!省エネ!!キャンペーン』を開始する。また、ウォーキングについては平成29年4月から開始された「コバトン健康マイレージ制度」への移行を促す。

### 3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

#### 3-2 癒やしの空間づくりの推進

##### 3-2-1 癒やしの空間整備の推進

優先度	施策ごとの方向性		
	【里山・緑地・水の保全と活用】里山・雑木林、公園・広場等の適切な維持管理と活用を推進し、市民・事業者との協働により、更なるみどりの質の向上を目指します。		
◎	【公園の計画的な整備】民間の開発などに伴う都市公園の新設により、憩いの場を提供します。また、東松山ぼたん園については、ぼたんの質向上と、農林公園等の周辺施設と連携し、年間を通して楽しめる公園を目指します。		
○	【親水空間の整備と有効活用】豊かなみどりと都幾川の清らかな流れに恵まれた鞍掛橋や稲荷橋周辺を、自然体験・レクリエーションの場として整備し、親水空間として活用します。		
主な取組	【平成30年度の取組】		【平成31年度の取組予定】
	⑥	身近な公園における維持管理協定締結の促進	平成30年度の取組を継続して実施
	⑥	東松山ぼたん園のボタンの品質を維持するための土壌改良	
	-	高坂駅東口第一土地区画整理事業における新規公園の整備	
		【平成32年度の取組予定】	

予算額(千円)

事務事業	①	まなびのみち事業	都市計画課	一般	H30	0	H29	56,498
	②	東松山ぼたん園改修事業	都市計画課	一般	H30	0	H29	142,310
	③	ホテルの里づくり事業	環境保全課	一般	H30	1,626	H29	1,857
	④	生産緑地事業	都市計画課	一般	H30	22	H29	22
	⑤	緑化事業	都市計画課	一般	H30	27	H29	27
	⑥	公園等維持管理事業	都市計画課	一般	H30	353,288	H29	325,150
	⑦	化石と自然の体験館事業	都市計画課	一般	H30	14,297	H29	41,079
	⑧	鞍掛山整備事業	都市計画課	一般	H30	0	H29	24,938

#### 行政改革の視点

##### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

##### 推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 里山・雑木林、公園・広場等の整備・管理等を市民・事業者と協働することで、魅力的な空間整備を進めます。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

##### 市内全域におけるみどりの確保量（緑被率）（％）

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		56.4	-	-	56.4
		目標値			
		実績値			

【説明】 里山・緑地・水の保全を推進し、市内全域におけるみどりの確保量（緑被率）を維持していくことを目標とします。

##### 都市公園の面積（ha）

方向性	策定時	H25	H28	H29	H30
		169.3	170.0	170.8	171.5
		目標値			
		実績値			

【説明】 憩いの場である公園の整備を推進し、都市公園の面積を増やすことを目標とします。

#### ☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

##### 【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・市民の森の協働管理や、身近な公園における自治会との管理維持協定の継続、鞍掛山散策路の整備等を実施し、みどりの維持に努めた。
- ・高坂駅東口第一土地区画整理事業地内の新設都市公園の整備により目標達成を目指したが、当初計画と比べ工事施工時期が遅れたことにより目標達成に至らなかった。

##### 【今後の取組】

- ・民間企業との協働や指定管理者制度を活用した里山等におけるイベント開催を通じ、自然環境の重要性について理解を深める機会を創出することで目標達成を目指す。
- ・新設の都市公園（3箇所）について、変更後の計画に沿って整備を行うことで目標達成を目指す。

### 3 環境 ～自然と調和する 環境未来・エコのまち～

#### 3-3 資源循環の推進

##### 3-3-1 循環型社会の構築

優先度	施策ごとの方向性					
	【地球温暖化対策の充実】グローバルな環境問題に対し、環境への負荷軽減を実践してきたローカルな取組を、制度を上げながら推進するとともに、新たな方策を模索しながら、より効率的な環境負荷軽減策を講じます。					
◎	【ごみの減量とリサイクルの推進】「もったいない」精神の更なる定着・浸透を図り、分別の更なる徹底等により、リサイクルできるごみの廃棄を抑制します。					
	【環境に対する普及啓発】東松山の未来を担う子どもたちへ、環境というかけがえのない「財産」をどのような形で残していけるのかを考え、行動できる市民の増加を目指します。					
○	【新たなごみ処理施設の建設】市内におけるごみ処理施設の今後の方向性を明確化し、埼玉中部資源循環組合に加盟する近隣市町村に対しても過剰包装の自粛やリサイクルへの働きかけを行います。					
主な取組	【平成30年度の取組】		【平成31年度の取組予定】		【平成32年度の取組予定】	
	①	ごみの排出抑制とリサイクル促進	>	平成30年度の取組を継続して実施	>	平成31年度の取組を継続して実施
	①	もったいない運動の継続	>		>	
	④	災害廃棄物処理計画の策定				

予算額(千円)

事業	①	ごみ減量資源化事業	廃棄物対策課	一般	H30	4,249	H29	4,553
	②	環境保全美化推進事業	廃棄物対策課	一般	H30	6,152	H29	5,732
	③	塵芥収集事業	廃棄物対策課	一般	H30	166,656	H29	227,910
	④	塵芥処理事業	廃棄物対策課	一般	H30	760,128	H29	785,286



#### 行政改革の視点

##### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

##### 推進項目8 市民参加の促進

【説明】 市民中心の循環型社会の構築を推進し、全市的に取組を浸透させるため、ポスター掲示等による意識啓発を図りながら市民参加を促進します。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

一人当たりの可燃系ごみ排出量 (kg/年)						
方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		262		261	260	259
		実績値		259	260	
【説明】 ごみを出さない暮らしを提案し、ごみ減量意識の一層の啓発により、一人当たりの可燃系ごみ排出量を減らすことを目標とします。						

一人当たりの不燃系ごみ排出量 (kg/年)						
方向性	策定時	H25	目標値	H28	H29	H30
		53		52	51	50
		実績値		50	51	
【説明】 ごみを出さない暮らしを提案し、ごみ減量意識の一層の啓発により、一人当たりの不燃系ごみ排出量を減らすことを目標とします。						

一人当たりの資源ごみ(紙・布類等)排出量 (kg/年)						
方向性	策定時	H25	目標値	H28	H29	H30
		24		25	26	27
		実績値		21	21	
【説明】 リサイクルを更に進めることで、一人当たりの資源ごみ排出量を増やすことを目標とします。						

#### ☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

##### 【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・地球温暖化防止に対する市民意識の向上やキー-口の計画的な普及により、可燃ごみと不燃ごみの排出量については目標は達成できた。
- ・資源ごみの排出量については、ホームページ・広報紙を通じて、もったいない運動の普及推進を図ったが、新聞購読世帯の減少等により、目標達成に至らなかった。

##### 【今後の取組】

- ・毎年計画的に「キー-口」を市民に普及させ、生ごみの排出抑制に取り組む。
- ・継続的にホームページ・広報紙や「ごみゼロ通信」を通じて、リサイクルやごみの排出抑制の啓発発信に取り組む。
- ・事業系ごみ減少の取組みキャンペーン等を積極的に実施し、可燃ごみと不燃ごみ排出量削減を図る。
- ・埼玉中部資源循環組合の構成自治体として、新施設完成に向け計画的に推進する。

## まちづくりの柱4（生活基盤の分野）

### 快適に暮らせる 安全のまち

計画的な土地利用や各種インフラの整備と適正な維持管理を進めるとともに、防犯や交通安全対策、防災・減災対策をすることで、誰もが快適に暮らせる安全のまちを目指します。



## 4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

### 4-1 防災・減災対策と消防・救急の充実

#### 4-1-1 防災・減災のまちづくりと消防・救急の充実

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【災害に対する備えの充実と地域防災力の強化】平常時からの自助や共助の活動を支援し、地域防災力の強化を図ります。		
○	【災害に強いまちづくり】地域の特性に応じた都市基盤整備や避難施設等の確保を図るとともに、各種ハザードマップを充実させ、情報提供を行います。		
○	【災害に対する意識の向上】各種訓練の実施や自主防災組織による訓練を支援するとともに、自主防災組織のリーダー研修の実施等により防災意識の向上を図ります。		
	【危機管理体制の充実・強化】避難環境の充実や県・近隣市町村等との応援協力体制を築きます。さらに、災害応援協定による人的協力や物資の供給の確保を図ります。		
	【消防・救急業務の充実】消防職員の体制の充実や設備整備を促進するとともに、普及啓発や救助訓練の機会を設け、消防・救急体制の充実を図ります。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① 防災フェアや防災訓練・研修の実施	平成30年度の取組を継続して実施	平成31年度の取組を継続して実施
	③ 防災行政無線固定系デジタル化整備		

予算額(千円)

事務事業	①	地域防災事業	危機管理課	一般	H30	予算額(千円)	
						H29	H30
	②	国民保護事業	危機管理課	一般	H30	145	H29 145
	③	防災施設整備事業	危機管理課	一般	H30	240,198	H29 28,126
	④	消防施設整備事業	危機管理課	一般	H30	22,545	H29 33,896
	⑤	水防事業	危機管理課	一般	H30	518	H29 1,975
	⑥	常備消防事業	危機管理課	一般	H30	1,029,754	H29 1,040,432
	⑦	非常備消防事業	危機管理課	一般	H30	33,186	H29 35,948

#### 行政改革の視点

##### 視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

##### 推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 非常時の業務遂行能力を向上させ、災害時の行政課題に即応するため、職員に災害発生時を想定した研修を行うことで、職員の意識改革と人材育成を図ります。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

##### 自主防災組織結成率 (%)

方向性	策定時	目標値	H26	H28	H29	H30
			実績値	98.1	98.2	98.3
			99.3	99.3		

【説明】 東日本大震災を背景として高まった自主防災組織結成率を増やすことを目標とします。

##### 各種防災訓練参加者人数 (人)

方向性	策定時	目標値	H26	H28	H29	H30
			実績値	7,400	8,000	8,500
			10,250	11,759		

【説明】 市（消防機関を含む）が、主催、共催又は後援する各種防災訓練を推進し、参加者数を増やすことを目標とします。

##### 常備消防力充足率 (%)

方向性	策定時	目標値	H26	H28	H29	H30
			実績値	82.6	82.6	82.7
			74.6	74.3		

【説明】 消防・救急活動や設備の整備状況を示す常備消防力（署所の数を除く）を充実させ、充足率を増やすことを目標とします。  
※目標策定後に示された消防庁長官通知により、常備消防力充足率を図る指標の1つである消防職員総数の基準が上方修正されましたので、その基準で実績値を算出しています。

**【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】**

- ・自主防災組織に対しては、リーダー養成研修を通じて自主防災組織の役割、重要性の理解促進を図った。あわせて、大雪警報の発令時には、除雪補助金の活用を個別に周知するなど、リスクコミュニケーションの充実に取り組んだ結果、自主防災組織結成率は維持され、目標を達成することができた。
- ・防災フェア、自主防災組織リーダー養成研修などの市主催訓練、ハートピアまちづくり協議会が主催する地区防災訓練等を計画的に実施した結果、各種防災訓練参加者人数の目標を達成することができた。
- ・職員向けの訓練としては、市長・副市長・教育長の参加を得て、80人規模の災害対策訓練（状況付与訓練）を初開催し、災害対応能力を高めることができた。
- ・比企広域消防本部の常備消防力充足率は、職員配置の減員により、前年度の実績を下回った。

**【今後の取組】**

- ・地域防災力の強化のためには、自助・共助の視点でのより一層の取組が重要である。自主防災組織への適時的確な情報提供や各種防災訓練の継続実施を通じて、市民と行政、住民同士の“顔の見える”関係を構築していく。

## 4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

### 4-2 安全で快適なまちづくりの推進

#### 4-2-1 計画的なまちづくりの推進

優先度	施策ごとの方向性					
◎	【計画的なまちづくりの推進】都市計画マスタープランの見直しを進め、計画に位置付けられた土地利用の誘導を推進します。					
○	【東松山駅周辺の整備】駅前東通線の早期完成を目指すとともに、歩道のバリアフリー化を進めます。また、ぼたん通りの整備の事業化を目指す等、魅力的な都市空間の形成により中心市街地の活性化を図ります。					
◎	【高坂駅周辺の整備】高坂駅東口第一土地区画整理事業の早期完了を目指します。また、良好な都市環境の維持・保全を図るとともに、周辺環境に配慮した土地利用を誘導します。					
	【市街地の整備】地区計画制度等を活用した良好な住環境の形成や保全を図り、既存道路整備を中心とした新たなまちづくり計画を策定し、道路や公共下水道等の整備・改善を図ります。					
	【良好な住宅・住環境の整備】新築住宅については、長期優良住宅の普及促進を図り、既存住宅等の耐震化を促進します。空き家については、実態把握・活用について検討を進めます。					
主な取組	【平成30年度の取組】		【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】		
	⑨	物件移転、道路築造工事、公園整備工事	⑨	施設等の移管、公園整備工事、換地処分に向けての業務	⑨	換地処分に向けての業務
	①	都市計画マスタープランの改定	①	土地利用の誘導	>	平成31年度の取組を継続して実施
	④	用地取得、整備工事	>	平成30年度の取組を継続して実施	>	
	⑤	用地取得、工事委託	>		>	
⑮	住宅の耐震化及び空き家利活用に係る補助制度の実施	>	>			

予算額(千円)

事務事業	①	まちづくり推進事業	都市計画課	一般	H30	27,393	H29	15,626
	②	市街地基盤整備事業	市街地整備課	一般	H30	171	H29	159
	③	街路整備推進事業	市街地整備課	一般	H30	10,000	H29	0
	④	駅前東通線整備事業	市街地整備課	一般	H30	17,592	H29	200,000
	⑤	松葉町一丁目地区周辺整備事業	市街地整備課	一般	H30	734,143	H29	101,736
	⑥	第一小学校通線整備事業	市街地整備課	一般	H30	0	H29	402
	⑦	市の川特定土地区画整理事業	市街地整備課	一般	H30	0	H29	41,000
	⑧	東松山駅周辺整備事業	市街地整備課	一般	H30	0	H29	165,258
	⑨	高坂駅東口第一土地区画整理事業	高坂区画整理事務所	特会	H30	887,436	H29	1,224,056
	⑩	事務所管理事業	高坂区画整理事務所	特会	H30	4,016	H29	4,129
	⑪	高坂駅東口第一土地区画整理総務事業	高坂区画整理事務所	特会	H30	5,171	H29	3,628
	⑫	建築確認等対応事業	住宅建築課	一般	H30	621	H29	651
	⑬	開発行為等対応事業	住宅建築課	一般	H30	105	H29	110
	⑭	市営住宅事業	住宅建築課	一般	H30	37,019	H29	54,500
	⑮	住宅政策事業	住宅建築課	一般	H30	16,905	H29	4,562



#### 行政改革の視点

##### 視点 I 健全な財政運営の推進

##### 推進項目 2 計画的な土地利用の推進

【説明】 総合計画に即した都市計画マスタープランの見直しを進めるとともに、適切な進捗管理を行い、安全な道路整備と交通利便性を活かした計画的な土地利用を推進します。

◆◆◆計画期間における総合計画の目標

都市計画マスタープランの見直しの実施

方向性	策定時	-	H28	H29	H30
		-	-	-	-
		目標値			
		実績値			

【説明】 基本構想で示した将来都市構造に基づき、国や県の動向を捉えた都市計画マスタープランの見直しに平成28年度から着手します。

バリアフリー化道路の整備率 (%)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		30.0	42.0	47.0	56.0
		目標値			
		実績値	42.0	42.0	

【説明】 交通バリアフリー基本構想で特定経路に位置付けられた駅周辺の4路線のバリアフリー化を推進し、対象路線のバリアフリー化道路の整備率を上昇させることを目標とします。

高坂駅東口第一土地区画整理事業の工事進捗率 (%)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		68.4	88.5	94.5	100.0
		目標値			
		実績値	82.5	89.4	

【説明】 平成30年度末の工事完了を目標とします。

住宅の耐震化率 (%)

方向性	策定時	H25	H28	H29	H30
		84.0	-	-	90.0
		目標値			
		実績値	-	-	

【説明】 「東松山市建築物耐震改修促進計画」に基づき住宅の耐震化を進め、耐震化率を上昇させることを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・都市計画審議会や市民説明により、まちづくりに関する様々な意見を聞きながら、当初計画通り基本方針や分野別方針を策定した。
- ・駅前東通線の未買収地権者に対して交渉を重ねてきたが、契約に至ったのは1件のみであった。現在、未買収地が点在することから、バリアフリー化工事が実施できず目標達成に至らなかった。
- ・工事用地を確保するために、早期の補償交渉に着手したが、補償交渉の難航及び関連工事との工程調整等に時間を要したことから、目標達成に至らなかった。
- ・住宅の耐震化率向上のため、広報紙やホームページを利用して耐震診断や耐震改修の必要性及び補助制度の周知を図った。

【今後の取組】

- ・地域別方針等を策定し、平成30年度内の都市計画マスタープラン策定を目指す。
- ・施行者である埼玉県と協議を行いながら、関係地権者と粘り強く交渉を行い、用地買収及び工事実施をすることでバリアフリー化道路の整備率の目標達成を目指す。
- ・補償交渉においては相手の立場に立った説明を行うとともに、関係機関と綿密な協議のもと、より効率的な工程管理を行うことで高坂駅東口第一土地区画整理事業の工事進捗率の目標達成を目指す。
- ・耐震診断や耐震改修の必要性及び補助制度の周知を引き続き実施し、耐震に関する意識啓発を推進することで住宅の耐震化率の目標達成を目指す。

## 4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

### 4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

#### 4-3-1 道路の整備

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【安全で快適な道路の整備と維持管理】市の骨格を形成する道路や生活道路の整備を進め、主要道路については舗装の劣化状況を調査し計画的な修繕を行います。また、道路付属物については適正な維持管理に努めます。		
○	【橋梁の適正な維持管理】長寿命化を図るため、予防保全的な維持管理を行います。また、耐震補強計画を策定し計画的な補強工事を実施します。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① 市道第12号線の用地取得、工事、関係機関協議	平成30年度の取組を継続して実施	平成31年度の取組を継続して実施
	② 橋梁の定期点検、長寿命化修繕、耐震補強工事及び関係機関協議		
	⑬ 松葉町、美土里町、和泉町地内の狭あい道路整備		

予算額(千円)

事務事業	① 市道第12号線整備事業	道路課	一般	H30	120,011	H29	63,712
	② 橋梁維持事業	道路課	一般	H30	126,574	H29	79,225
	③ 官民境界等先行調査事業	建設管理課	一般	H30	8,580	H29	6,080
	④ 境界確認事業	建設管理課	一般	H30	9,458	H29	9,757
	⑤ 道路維持管理事業	建設管理課	一般	H30	69,571	H29	82,453
	⑥ 歩道整備事業	道路課	一般	H30	25,000	H29	15,000
	⑦ バイパス関連道路整備事業	道路課	一般	H30	26,515	H29	10,016
	⑧ 応急修繕事業	道路課	一般	H30	9,978	H29	18,688
	⑨ 生活道路整備事業	道路課	一般	H30	181,852	H29	242,188
	⑩ 道路橋梁事業	道路課	一般	H30	236	H29	283
	⑪ 道路維持事業	道路課	一般	H30	332,061	H29	272,354
	⑫ 土木施設災害復旧事業	道路課	一般	H30	6	H29	6
	⑬ 市街化区域内狭あい道路整備事業	道路課	一般	H30	21,004	H29	45,003
	⑭ 街路総務事業	道路課	一般	H30	92	H29	264
	⑮ 土木総務事業	道路課	一般	H30	6,816	H29	2,147

#### 行政改革の視点

##### 視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

##### 推進項目3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、平成28年度策定の公共施設等総合管理計画に基づき、道路・橋梁の適正な改修・修繕を実施します。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

市道の整備延長 (km)		H26	H28	H29	H30
方向性	策定時	335.9	338.5	339.8	341.1
	実績値		337.6	338.4	

【説明】 今後も適正な道路整備を進め、市道の整備延長の延伸を目標とします。

緊急輸送道路等に架かる跨線橋、跨道橋の耐震化 (※) 数 (橋) 【累計】		H27	H28	H29	H30
方向性	策定時	17	18	-	19
	実績値		18	-	

【説明】 震災時最重要路線に架かる橋梁 (29橋) について、おおむね2年に1橋の計画での耐震工事を推進することを目標とします。  
※耐震化とは、落橋防止等何らかの耐震工事が行われているもの。

**【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】**

- ・市道第12号線及び市街化区域内の狭あい道路などの生活道路について、関係地権者との用地交渉を重ねたが、用地協力が遅れが生じ、目標達成に至らなかった。
- ・平成30年度の目標達成に向けて、耐震補強設計を実施した。

**【今後の取組】**

- ・市道の整備延長については、引き続き粘り強く用地交渉を重ね、目標達成を目指す。
- ・緊急輸送道路等に架かる跨線橋、跨道橋の耐震化数については、耐震補強設計に基づき、耐震補強工事を実施し目標達成を目指す。

## 4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

### 4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

#### 4-3-2 上水道の整備

優先度	施策ごとの方向性					
◎	【安全な水道水の提供】市民生活や産業活動基盤である水道水を将来にわたり安定的に提供するため、計画的な施設更新や耐震化対策を推進します。					
○	【経営の効率化】中長期の更新需要・財政収支の見通しに基づいた効率的な更新計画を策定し、事業として具体化します。					
主な取組	【平成30年度の取組】		【平成31年度の取組予定】		【平成32年度の取組予定】	
	①	配給水管布設事業（更新）	➤	平成30年度の取組を継続して実施	➤	平成31年度の取組を継続して実施
	①	浄配水施設事業（更新）				
予算額(千円)						
①	上水道事業	水道課	水道会計	H30	1,959,578	H29 1,308,808

#### 行政改革の視点

##### 視点 I 健全な財政運営の推進

##### 推進項目 5 健全な公営企業経営

【説明】 高度経済成長期に整備された水道管路等の水道施設等の更新を適切に実施するため、計画的なアセットマネジメントにより、健全な企業経営を進めます。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

耐震管路総延長 (km)						
方向性	策定時	H26	H28	H29	H30	
		68.2	目標値	80.4	85.5	87.9
			実績値	90.3	98.0	-

【説明】 災害に強い水道を目指し計画的な更新を進め、耐震管路総延長を延伸させることを目標とします。  
※目標値は老朽管更新事業計画に基づく延長とし、実績値は道路改良工事等に併せ、新設した延長を含みます。

#### ☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

##### 【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

・水道事業アセットマネジメントに基づき、老朽管の更新や水道管の新設を実施した結果、目標は達成できた。

##### 【今後の取組】

・今後も、健全な企業経営を維持しながら、同計画に基づき水道管路の耐震化を進め、目標を達成していく。

## 4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

### 4-3 道路と上下水道及び河川・下水道の整備

#### 4-3-3 河川・下水道の整備

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【準用河川新江川の計画的な改修及び市街地の雨水対策】市街地の雨水排水整備にあわせ、新江川の計画的な改修を進めます。さらに、ゲリラ豪雨や大型台風による浸水被害の軽減のための必要な対策を実施します。		
○	【公共下水道の計画的な整備及び適正な維持管理】認可区域における計画的な公共下水道整備を進めるとともに、浄化センターや公共下水道管渠の改築更新等により適正な維持管理に努めます。		
	【合併処理浄化槽への転換の促進】合併処理浄化槽補助金制度の周知や、未流の側溝・排水路整備事業と連携を図りながら合併浄化槽への転換を促進します。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① 準用河川新江川改修事業	>	>
	② 下水道維持、管渠、終末処理場事業	>	>
	③ 合併処理浄化槽転換促進	>	>
	平成30年度の取組を継続して実施		平成31年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	事業名	課	種別	年度	平成30年度		平成31年度	
					予算額	実績	予算額	実績
①	準用河川改修事業	河川課	一般	H30	45,871	H29	141,548	
②	下水道整備事業	下水道課	特会	H30	1,663,030	H29	1,305,495	
③	浄化槽設置整備事業	下水道課	一般	H30	76,943	H29	98,281	
④	下水道管理事業	下水道課	特会	H30	98,358	H29	82,461	
⑤	借入償還事業	下水道課	特会	H30	498,305	H29	469,721	
⑥	河川維持事業	河川課	一般	H30	35,564	H29	47,721	
⑦	生活排水路整備事業	河川課	一般	H30	28,958	H29	42,372	
⑧	樋管操作点検事業	河川課	一般	H30	0	H29	726	
⑨	河川総務事業	河川課	一般	H30	750	H29	676	
⑩	し尿収集管理事業	下水道課	一般	H30	40,706	H29	41,288	
⑪	環境センター維持管理事業	下水道課	一般	H30	112,804	H29	110,724	



#### 行政改革の視点

##### 視点Ⅰ 健全な財政運営の推進

##### 推進項目3 公共施設等のアセットマネジメント

【説明】 公共施設の適正な維持管理のため、平成28年度策定の公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な改修・修繕を実施します。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

##### 準用河川新江川改修率 (%)

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
				35.0	35.0	35.0
			実績値	35.0	35.0	

【説明】 準用河川新江川の改修を計画的に進めることで、改修率を上昇させることを目標とします。

##### 公共下水道面積普及率(※) (認可区域) (%)

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
				81.7	82.0	82.2
			実績値	83.3	83.5	

【説明】 公共下水道の整備を進め、公共下水道面積普及率を上昇させることを目標とします。

※公共下水道面積普及率(認可区域)・・・処理区域面積/認可区域面積

##### 汚水処理人口普及率 (%)

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
				85.7	87.2	88.3
			実績値	88.7	90.3	

【説明】 公共下水道の整備や合併処理浄化槽への転換を促進するなどの取組により、汚水処理人口普及率を上昇させることを目標とします。

**【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】**

- ・準用河川新江川改修については、東武鉄道(株)と鉄道横断部の整備内容の協議を行い、詳細設計を進めた。また、3号橋架け替えに伴う切廻し道路の築造工事に着手した。なお、目標値である改修率は3号橋完成まで複数年かかるため据え置きとなっている。
- ・松葉町四丁目及び美土里町における公共下水道を計画的に整備した結果、公共下水道面積普及率は目標を達成することができた。
- ・松葉町四丁目及び美土里町における公共下水道の計画的な整備や、合併処理浄化槽への転換を広報紙やHPに掲載し促進が図られたため、汚水処理人口普及率は目標を達成することができた。

**【今後の取組】**

- ・準用河川新江川改修については、東武鉄道(株)との鉄道横断部の施工計画の協議を進める。併せて河道詳細設計を完成させ用地買収を進め、事業推進を図る。
- ・松葉町四丁目及び美土里町における公共下水道の整備を計画的に進め、公共下水道面積普及率の更なる増加を図る。
- ・松葉町四丁目及び美土里町における公共下水道の計画的な整備や、合併処理浄化槽への転換を広報紙やHPに掲載し促進することで、汚水処理人口普及率の更なる増加を図る。

## 4 生活基盤 ～快適に暮らせる 安全のまち～

### 4-4 交通・防犯対策の推進

#### 4-4-1 交通・防犯対策の推進

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【交通安全に向けたインフラなどの整備】学校周辺の歩道整備やグリーンベルトの整備、危険箇所への道路照明灯・反射鏡等の設置等の適正な維持管理により交通事故の防止に努めます。		
○	【交通安全意識の啓発】東松山警察署と連携し、交通安全教育や啓発活動を実施するとともに、東松山交通安全協会や市民が主体的に行う交通安全活動を支援します。		
	【防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり】防犯上必要な場所に防犯設備を整備します。また、防犯対策の啓発活動を実施し、東松山地区防犯協会や市民が主体的に行う防犯活動を支援します。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① 【学校周辺の歩道整備】 市道第44号線（野本小学校） 市道第3号線（大岡小学校）	平成30年度の取組を継続して実施	平成31年度の取組を継続して実施
	② 【交通安全施設の設置・維持管理】 道路照明灯、道路反射鏡、防護柵、区画線・グリーンベルト等路面標示		
	③ 交通安全教育や啓発活動の実施		
	③ 東松山交通安全協会や市民が主体的に行う交通安全活動を支援		
⑨ 防犯設備の整備・防犯活動の支援			

予算額(千円)

事務事業	① 歩道整備事業	道路課	一般	H30	25,000	H29	15,000
	② 交通安全施設管理事業	道路課	一般	H30	43,671	H29	21,755
	③ 交通安全対策事業	地域支援課	一般	H30	8,350	H29	8,856
	④ バイパス関連道路整備事業	道路課	一般	H30	26,515	H29	10,016
	⑤ 市道第12号線整備事業	道路課	一般	H30	120,011	H29	63,712
	⑥ 消費生活対策事業	地域支援課	一般	H30	4,713	H29	5,588
	⑦ 地域公共交通事業	地域支援課	一般	H30	109,271	H29	105,168
	⑧ 放置自転車対策事業	地域支援課	一般	H30	8,971	H29	7,054
	⑨ 防犯事業	地域支援課	一般	H30	5,070	H29	5,803
	⑩ 防犯灯事業	地域支援課	一般	H30	10,042	H29	10,197
	⑪ 市民相談事業	地域支援課	一般	H30	1,583	H29	1,578

### 行政改革の視点

#### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

##### 推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】子どもの安心安全のために、市民・事業者との協働を推進し、交通安全教育や啓発活動を実施するとともに「子ども見守り隊」への支援を継続します。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

##### 歩道整備延長 (km)

方向性	策定時	目標値	H26	H28	H29	H30
			実績値	74.15	74.25	74.30
			74.70	74.70		

【説明】通学路を中心に歩道の設置を推進し、歩道整備延長の延伸を目標とします。

##### 市内の交通事故発生件数 (件) (人口1,000人当たり)

方向性	策定時	目標値	H26	H28	H29	H30
			実績値	4.42	4.2	4.0
			3.9	4.4		

【説明】路面標示等による安全対策や、交通安全教室等による交通マナーの向上を図り、人口1,000人当たりの交通事故（人身事故）発生件数を減らすことを目標とします。

市内の刑法犯認知件数（件）（人口1,000人当たり）

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		10.4		10.0	9.8	9.6
			実績値	12.1	10.2	

【説明】 犯罪を未然に防ぐ活動を推進し、人口1,000人当たりの刑法犯認知件数を減らすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・歩道整備延長については、目標は達成しているが、小学校周辺の通学路などの歩道整備について、沿線関係者との協議調整に時間を要し、新たな歩道整備の延伸に至らなかった。
- ・平成29年3月、4月に市内での交通死亡事故が多発したことにより、平成29年5月15日から3か月間において交通事故防止特別対策地域に指定された。このことにより街頭啓発キャンペーンなどの広報啓発活動、子どもと高齢者への交通安全教育、交通安全施設整備などの交通事故防止対策を更に重点的に実施したが、高齢者ドライバーの交通事故が増加したこと等により、目標達成に至らなかった。
- ・防犯灯や防犯カメラなどの防犯設備の整備を行うとともに、防犯啓発活動を推進した。刑法犯認知件数を減少させることはできたが、自転車盗難や車上ねらいなどの犯罪は依然として多くあり、目標達成に至らなかった。

【今後の取組】

- ・自治会及び関係機関などの協議調整を円滑に図り、道路空間の再配分など歩行空間を確保し、更なる歩道整備の延伸を目指す。
- ・子どもと高齢者への交通安全啓発、路面標示等による安全対策などを引き続き推進することにより、目標達成を目指す。
- ・各種防犯事業を引き続き実施するとともに、子ども見守り団体への支援を充実させるなど、防犯活動を推進することにより目標達成を目指す。

## まちづくりの柱5（活性化の分野） 元気で活力のある にぎわいのまち

農業・商業・工業の振興を図るとともに、積極的に企業誘致を推進することで、元気で活力あるまちを目指します。また、市内に点在する観光資源の有機的な活用を進め、多くの人々が市外から訪れるにぎわいのまちを目指します。



## 5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

### 5-1 農業の振興

#### 5-1-1 農業の振興

優先度	施策ごとの方向性			
○	【農業生産基盤の整備】耕作放棄地の発生防止・抑制を図り、農地の集積・集約化を促進し、生産規模の拡大を推進します。あわせて、農業用水路等の維持管理に対する支援を実施します。			
◎	【農業の担い手の育成・確保】関係機関と連携し、市外での就農相談会の実施や就農後のフォローアップを充実させ、担い手の育成・確保につなげます。さらに、栽培技術や経営の改善及び向上等に対する支援を行います。			
	【農産物のブランド化と収益性の高い農業の実現】特産品である梨・栗の担い手農家の確保等による産地継続の取組を実施します。また、戦略作物の栽培と安定した出荷体制づくりを推進します。			
	【地産地消の推進と関連産業の活性化】交流拠点である東松山農産物直売所の充実により地産地消を推進するとともに、市内農産物を使った加工品の生産販売に関する取組支援を行います。			
主な取組	【平成30年度の取組】		【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	②	農林公園改修事業（工事・備品整備等）	② 農林公園改修事業（工事、管理委託）	
	⑤	農業塾の運営、就農相談会の開催、農地集積・集約化	平成30年度の取組を継続して実施	平成31年度の取組を継続して実施
	⑦	多面的機能支援事業、農業水利施設支援事業等により農地の適正管理・維持を図る		
			④ 農林公園管理運営事業	④ 農林公園管理運営事業（指定管理者制度導入）

予算額(千円)

事務事業	①	農林業振興事業	農政課	一般	H30	28,110	H29	36,187
	②	農林公園改修事業	農政課	一般	H30	573,306	H29	30,012
	③	農業委員会運営事業	農業委員会事務局	一般	H30	14,175	H29	11,773
	④	農林公園管理運営事業	農政課	一般	H30	6,711	H29	6,826
	⑤	農業公社支援事業	農政課	一般	H30	32,970	H29	33,643
	⑥	畜産業振興事業	農政課	一般	H30	702	H29	702
	⑦	土地改良事業	農政課	一般	H30	43,259	H29	32,020
	⑧	農業用施設災害復旧事業	農政課	一般	H30	2	H29	2

#### 行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり  
推進項目10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 市民ニーズを的確に把握し、事業者等と連携した特産品の開発やPRなどを推進します。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

担い手への農地利用権設定面積 (ha)

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		129		184	220	264
			実績値	158	165	

【説明】 担い手への農地の利用集積を推進し、利用権設定面積を増やすことを目標とします。

青年農業者の新規就農者数 (人)【累計】

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		1		3	4	5
			実績値	6	8	

【説明】 新たな農業の担い手の育成・確保のための取組を進め、毎年、青年農業者が就農することを目標とします。

東松山農産物直売所の売上額 (億円)

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
		2.4		4.1	4.3	4.5
			実績値	5.7	5.5	

【説明】 生産者や関係団体、近隣市町村との連携を強化するとともに、6次産業化の推進など市の農業の魅力を高めることで、東松山農産物直売所の売上額を増やすことを目標とします。

☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・担い手への農地利用集積については、新規就農者等の作目が露地野菜や施設栽培に偏り、大規模な農地が必要となる稲作等での担い手が確保できなかったことから目標達成には至らなかった。
- ・農業の担い手の育成・確保については、これまでの取組（農業塾の開催、市内での就農相談会・農園見学会の開催、県外で行われる就農相談イベントへの出展等）の成果が徐々に現れ、順調に新規就農者を確保し、目標が達成できている。
- ・東松山農産物直売所の支援として、味覚祭や農業祭の開催に加え、市・JA埼玉中央・武蔵丘短期大学が連携し、「いなほてらす」のオープンキッチンを活用した試食提供、レシピの配布、臨時出店として野菜寿司弁当の販売等を行ったことにより、地場産農産物の販売促進につながり目標は達成できたが、秋の長雨による葉物野菜の不足等により全体的な売上としては、前年度より減少してしまった。

【今後の取組】

- ・農地利用集積を加速化するため、担い手が不足している稲作等での新規就農者を獲得すべく、水田の専攻学科がある埼玉県農業大学校での就農相談会へ出展する。
- ・市外で行われる就農相談会等についても出展を継続し、主穀、果樹、施設栽培等の分野での新規就農者の確保を図る。
- ・東松山農産物直売所の支援として、今後も引き続き魅力ある農産物直売所を目指し、関係機関との連携を図り、地産地消の推進や関連産業の活性化を図り、イベントの開催についてもマンネリ化を避けるためテーマやターゲットを絞った開催を促す。

## 5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

### 5-2 商業の活性化

#### 5-2-1 商業の振興

優先度	施策ごとの方向性		
○	【商店街活性化の促進】「100円商店街」や「まちゼミ」など、商店街が連携して取り組む事業を積極的に支援し、専門店の魅力を市民に周知します。また、後継者育成など継続した取組についても支援します。		
◎	【空き店舗対策の推進】既存の補助金を活用し、中心市街地における出店を誘導します。また、新たな空き店舗対策にも積極的に取り組み、中心市街地の活性化を図ります。		
	【経営基盤安定化への支援】東松山市商工会と連携し、小規模事業者の経営安定化を図り、小口融資制度の活用を推進することで、資金調達の支援をします。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① 商店街活性化事業補助（100円商店街、街ゼミ事業等）	平成30年度の取組を継続して実施	平成31年度の取組を継続して実施
	① 空き店舗を利用する事業者への補助		
	① チャレンジショップ出店者への支援		

予算額(千円)

事務事業	① 商店街活性化事業	商工観光課	一般	H30	9,982	H29	15,562
	② 小口融資事業	商工観光課	一般	H30	20,100	H29	20,637
	③ 商工業振興事業	商工観光課	一般	H30	19,198	H29	19,357

#### 行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 10 民間の活力やノウハウの活用

【説明】 商工会や地域の商店会との連携強化により、民間の活力やノウハウを活用し、商店街の活性化を図ります。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

中心市街地における空き店舗活用件数（件）【累計】

方向性	策定時	【累計】			
		H26	H28	H29	H30
▲	14	目標値	17	20	23
		実績値	16	17	

【説明】 空き店舗の有効活用に積極的に取り組むことで、その解消を図り、中心市街地における空き店舗の活用件数を増やすことを目標とします。

#### ☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

##### 【目標に対する前年度取組の結果・成果の分析】

・1期生が卒業したチャレンジショップは、大学連携の手法も取り入れ、2期生の出店が決定し、中心市街地の賑わい創出に繋がった。空き店舗補助については、数件の問合せはあったものの、制度の適用範囲外の業種で補助対象外の案件であったため出店には至らないケースもあり、空き店舗補助を活用したH29年度の新規出店は1件に留まり、空き店舗活用件数は目標値を達成することができなかった。

##### 【今後の取組】

・H30年度より空き店舗補助制度の見直しを実施しており、制度の適用範囲を広げることで、更なる空き店舗の活用を図る。

## 5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

### 5-3 産業振興と就労支援の充実

#### 5-3-1 産業振興と就労支援の充実

優先度	施策ごとの方向性		
○	【強みを生かした企業誘致の推進】本社や研究施設など、特に正規雇用の拡大に資する事業所・施設の誘致についても積極的に取り組めます。		
	【既存企業への支援の充実】企業の収益向上を後押しし、地域内産業の更なる活性化を図ります。また、就職説明会の開催や、ビジネスマッチングの場の提供により企業の経営を支援します。		
◎	【創業に対する支援の充実】チャレンジの場を提供するとともに、創業後も継続して支援する仕組みを構築し、新たな企業の誕生や就業先の創出を図り、地域経済の活性化を促します。		
	【勤労者・就労支援の充実】合同企業説明会を開催し、地域内循環型経済の構築を目指します。また、ハローワークと連携した就労者支援についても積極的に取り組めます。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	② 創業支援相談員による相談事業	平成30年度の取組を継続して実施	平成31年度の取組を継続して実施
	② 創業塾や創業セミナーなどを通じた創業支援		

予算額(千円)

事務事業	①	がんばる企業応援事業	政策推進課	一般	H30	339,903	H29	243,635
	②	創業支援センター事業	商工観光課	一般	H30	14,967	H29	15,166
	③	労働環境向上事業	商工観光課	一般	H30	51,713	H29	51,739
	④	雇用対策事業	商工観光課	一般	H30	3,810	H29	3,810

#### 行政改革の視点

##### 視点 I 健全な財政運営の推進

##### 推進項目 1 地域経済循環の推進

【説明】 新たな企業誘致を進めるとともに既存企業や創業に対する支援により、地域経済の活性化を図ります。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

市内事業所数 (箇所)		策定時			
方向性		H24	H28	H29	H30
↑	策定時	3,464	-	3,484	-
	目標値 実績値		-		-

【説明】 創業に関する支援を充実させることで、市内事業所数を増やすことを目標とします。

製造品出荷額 (億円)		策定時			
方向性		H25	H28	H29	H30
↑	策定時	1,724	1,741	1,758	1,793
	目標値 実績値				

【説明】 製造業を中心とした企業誘致を進めるとともに、既存企業への設備投資を促し、製造品出荷額を増やすことを目標とします。

有効求人倍率 (倍)		策定時			
方向性		H26	H28	H29	H30
↑	策定時	0.71	0.73	0.75	0.77
	目標値 実績値		0.94	1.28	

【説明】 ハローワークと連携し、就労者支援を充実させるとともに、企業誘致や既存企業への支援等により新たな雇用を創出し、有効求人倍率を上昇させることを目標とします。

#### ☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

##### 【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・創業、勤労者、就労支援の充実を図るため、創業セミナーや企業合同就職説明会を開催し、市内事業所数の増加を図った。
- ・がんばる企業応援事業により既存企業の設備投資や敷地拡張への支援を行い、製造品出荷額の増加を図った。
- ・勤労者、就労者支援として企業合同就職説明会を開催することで、雇用の増加を促進した結果、有効求人倍率は目標を達成することができた。

##### 【今後の取組】

- ・相談内容等の充実を図り、セミナーや説明会参加者を増加させ、市内事業所数の増加を図る。
- ・既存企業の事業拡大への支援と新規企業の進出支援、企業合同就職説明会を引き続き実施することで、製造品出荷額と有効求人倍率の更なる増加を図る。

## 5 活性化 ～元気で活力のある にぎわいのまち～

### 5-4 観光の振興

#### 5-4-1 観光の振興

優先度	施策ごとの方向性					
◎	【観光資源の再発見】観光資源のデータベース化や推奨コースを設定し、市内外に幅広く情報発信します。また、新たに発見した資源についても情報提供を受け付ける仕組みを構築します。					
○	【市民の意識改革と観光資源の有機的結合】市内観光資源についての市民理解を深め、郷土愛の醸成や口コミによる来訪者の増加を目指します。また、観光資源間の回遊性を高め、訪れる方の満足度を高めます。					
	【戦略的なPR活動の推進】SNS等を活用した双方向的な情報発信により、本市を応援する市内外の方々それぞれが情報発信者になれるよう意識改革を図ります。					
	【広域連携体制の充実】比企・川越地域や商工団体、農業団体等の民間組織と連携し、広い観光ゾーンとしての魅力向上を図るとともに、東武東上線沿線サミット参画自治体との連携を強化し、広域的な情報発信を図ります。					
主な取組	【平成30年度の取組】		【平成31年度の取組予定】		【平成32年度の取組予定】	
	① 観光情報データの収集や分析調査	➤	平成30年度の取組を継続して実施		➤	平成31年度の取組を継続して実施
	① 観光タウン情報紙の掲載内容更新	➤			➤	
	① 観光協会法人化に向けた検討					
予算額(千円)						
①	観光活性化事業	商工観光課	一般	H30	69,352	H29 67,976

#### 行政改革の視点

##### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

##### 推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】市の魅力発信のため、比企・川越地域や商工団体、農業団体等と連携し、広い観光ゾーンとしての魅力向上と効果的なPR活動を行います。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

Facebook「いいね！」の数(件)						
方向性	策定時		H28	H29	H30	
		目標値	500	1,000	1,500	
		実績値	159	530		
【説明】Facebookを活用し、積極的な観光PRを進めることで、市内外の人に広く本市の魅力を発信し、「いいね！」の数を増やすことを目標とします。						
観光入込客数(万人)						
方向性	策定時	H25	H28	H29	H30	
		230	230	235	240	
		実績値	255	268		
【説明】観光資源の回遊性の向上に取り組むとともに戦略的なPRに努め、年間の観光入込客数を増やすことを目標とします。						
観光客1人当たりの消費額(円)						
方向性	策定時	H21	H28	H29	H30	
		1,500	1,700	2,000	2,200	
		実績値				
【説明】観光資源の魅力向上に努めることで、観光客1人当たりの消費額を増やすことを目標とします。						

#### ☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

##### 【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・スマホ写真教室を兼ねた市民観光ツアーを開催し、撮影した写真を市民目線で発信するイベントを開催する等、積極的に様々な情報発信を行ったが、Facebookページの認知度が低いことから、効果的な発信につながらず、「いいね！」の件数は目標を下回る結果となった。
- ・化石と自然の体験館やくらかげ清流の郷といった観光施設の整備等により、H28年度以降、観光入込客数は目標を達成している。
- ・ぼたん園のリニューアルや化石と自然の体験館、くらかげ清流の郷といった観光スポットを魅力的にPRし、観光客1人当たりの消費額の増加を図っている。

##### 【今後の取組】

- ・より魅力ある内容の情報発信を実施するとともに、外国人観光客の目にも留まるようなインバウンド対応の動画等を作成してFacebook上で情報発信する等の工夫を行い、情報発信元であるFacebookページの認知度を底上げすることで、「いいね！」獲得件数増加を目指す。
- ・各種イベント・行事の見直しや内容の再検討を実施することで、より魅力あるものとし、観光入込客数の増加に向けて取り組む。

## まちづくりの柱6 (協働の分野) 人と地域がつながる 支え合いのまち

地域活動や地域における人づくりを支援するとともに、地域の特性を生かしたまちづくりを推進し、人と地域がつながる支え合いのまちを目指します。また、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、効率的な自治体経営を進めるまちを目指します。



## 6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

### 6-1 協働によるまちづくりの推進

#### 6-1-1 市民参加の促進

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進】地域の特性を生かしたまちづくりに関する活動等を支援します。また、転入者等に対して自治会への加入を促進します。		
○	【関係団体と協働のまちづくり】市民活動団体等が行う地域貢献活動や、地域における課題の解決に取り組む活動、地域の魅力の向上につながる活動を支援します。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① 花いっぱい活動	>	>
	① ウォーキング活動	>	>
	② 市民活動施設の管理保守及び建物修繕	>	>
	平成30年度の取組を継続して実施		平成31年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事務事業	① コミュニティ活動推進事業	地域支援課	一般	H30	96,590	H29	93,790
	② 市民活動施設管理事業	地域支援課	一般	H30	263,715	H29	311,335
	③ 地域活動推進事業	地域支援課	一般	H30	11,033	H29	11,112
	④ 市民活動支援事業	地域支援課	一般	H30	2,196	H29	3,369
	⑤ 学級・講座開催事業	地域支援課	一般	H30	822	H29	1,090

#### 行政改革の視点

##### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

##### 推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 地域における課題の解決や魅力向上につながる活動を支援し、それぞれの目指すべき地区の姿を実現するため、各地区市民活動センターを拠点として、ハートピアまちづくり協議会の連携を更に深めます。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

##### 地域活動へ参加している市民の割合 (%)

方向性	策定時	H25	目標値	H28	H29	H30
				実績値	42.4	-
		41.2		41.5	-	

【説明】 各地区市民活動センターを拠点としたまちづくりを進めることで、地域活動へ参加している市民の割合を増やすことを目標とします。

#### ☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

##### 【目標達成に対する前年度取組み結果・成果の分析】

・各地区市民活動センターを拠点としたハートピアまちづくり協議会において、花いっぱい活動やウォーキング活動、さらに地域の特色を生かした各種事業を実施した。これにより地域が一体となったまちづくりを推進することができた。

##### 【今後の取組み】

・地域の特色を生かした事業を更に充実させ、地域の発展に向けた継続的な事業に対して、引き続き支援を行うことにより、地域活動への市民参加を増加させる。

## 6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

### 6-2 人権・平和意識の高揚

#### 6-2-1 人権意識の高揚

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【人権意識の向上】効果的な人権啓発活動を推進するとともに、相談窓口の充実を図ります。また、人権問題の早期解決のため、関係機関・団体と連携を図り、協力体制を強化します。		
	【人権教育の推進】人権教育の計画的な展開と、家庭・地域との連携による充実を図ります。また、情報モラル教育の推進とあわせて、社会教育分野における研修会等を通じ、人権教育を推進します。		
○	【男女共同参画の推進】あらゆる分野における男女共同参画の意識啓発を推進します。また、仕事と家庭生活などの調和を図り、DV被害者に対する相談や保護、自立支援などの支援体制を充実します。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① 研修会や講演会の開催	- 平成30年度の取組を継続して実施	- 平成31年度の取組を継続して実施
	① 啓発用品の作成・配布		
	② 関係機関・運動団体との連携		
	④ 人権教育推進協議会研修会の開催		
	⑤ 研修会への教職員の派遣		
	⑤ 人権教育週間の実施		
	⑤ 人権感覚育成プログラム等を活用した授業の実践		
	⑥ 講演会等の開催		
⑥ 配偶者暴力相談支援センターでのDV相談、支援			

予算額(千円)

事業	事業名	担当課	種別	年度	予算額	年度	実績額
事務事業	① 人権啓発事業	人権推進課	一般	H30	2,357	H29	2,318
	② 人権推進事業	人権推進課	一般	H30	3,024	H29	4,410
	③ 人権擁護・更生保護事業	人権推進課	一般	H30	1,318	H29	1,452
	④ 人権教育事業	社会教育課	一般	H30	12,225	H29	12,412
	⑤ 教育指導事業	学校教育課	一般	H30	160,714	H29	144,248
	⑥ 男女共同参画推進事業	人権推進課	一般	H30	1,510	H29	2,512

#### 行政改革の視点

視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上  
推進項目7 職員の意識改革と人材育成

【説明】 職場における男女共同参画の実現のため、ワーク・ライフ・バランスや、女性の活躍を推進するための研修会等を実施し、職員の意識改革と人材育成を図ります。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

基本的人権が尊重されていると思う人の割合 (%)

方向性	策定時	目標値	H26	H28	H29	H30
			実績値	69.1	71.0	72.0
			73.2	69.2		

【説明】 「東松山市人権施策推進指針」に基づき、人権教育・人権啓発を推進することで講演会アンケートの基本的人権が尊重されていると思う人の割合を増やすことを目標とします。

社会全体が男女平等になっていると感じる人の割合 (%)

方向性	策定時	目標値	H25	H28	H29	H30
			実績値	18.2	20.0	-
			16.5	-		

【説明】 「東松山市男女共同参画基本計画」に基づき、事業を推進することで市民意識調査の社会全体が男女平等になっていると感じる人の割合を増やすことを目標とします。

**【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】**

- ・人権意識の向上のため、人権啓発研修会及び人権・同和問題研修会を実施し目標達成を目指したが、達成には至らなかった。原因として、近年のインターネットでの人権侵害やヘイトスピーチ等、新たな差別事象の発生が報道されていることが影響していると推測される。
- ・同和問題をはじめとした人権課題の解決に向けて講演会や部会形式による人権教育推進協議会を開催し、人権意識の向上を図った。
- ・男女共同参画について、学生向け、男性向け、シニア向けなど多角的な視点から計10回の講座を実施した結果、講座のアンケートにおける「男女共同参画についての理解が深まった」と回答した人の割合は89%であり、前年度の数値（84%）を上回った。

**【今後の取組】**

- ・人権意識向上のための研修会等を引き続き実施する。より効果的な啓発となるよう内容を検討するとともに、参加者を増加させることで目標達成を目指す。
- ・今後においても人権を尊重する教育等を積極的に推進する。
- ・男女共同参画について、引き続き、多角的な視点から講座を実施するとともに、参加者を増加させることで、さらなる推進を目指す。

## 6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

### 6-2 人権・平和意識の高揚

#### 6-2-2 平和意識の高揚

優先度	施策ごとの方向性		
○	【平和意識の醸成】「花とウォーキングのまちの平和賞」を通じ、平和について考える機会を提供します。また、埼玉県平和資料館と連携し、各種事業を実施します。		
◎	【戦時体験の継承】東松山市戦没者追悼・平和祈念式典を開催し、戦時体験の継承を図ります。また、埼玉県平和資料館と戦時体験者の講演会を共催します。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① 戦没者追悼・平和祈念式典の開催	>	>
	② 「花とウォーキングのまちの平和賞」の開催	>	>
	② 埼玉県平和資料館と連携事業の実施	>	>
	平成30年度の取組を継続して実施		平成31年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

① 戦没者追悼式事業	総務課	一般	H30	270	H29	327
② 平和都市推進事業	総務課	一般	H30	1,505	H29	1,552

#### 行政改革の視点

視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

推進項目 8 市民参加の促進

【説明】 より多くの市民に戦争の悲しさや平和の尊さを継承するため、小・中学校や自治会等に事業を広く周知し、市民参加を促進します。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

東松山市戦没者追悼・平和祈念式典参列者数（人）

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		147	150	160	165
		実績値	174	198	

【説明】 小・中学生、市民に幅広く呼びかけ、東松山市戦没者追悼・平和祈念式典参列者数を増やすことを目標とします。

#### ☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

##### 【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

・戦没者追悼・平和祈念式典については、小学5,6年生及び中学生全員に、参加案内を送付したほか、広報紙、ホームページ、インフォメールによる配信やポスター掲示等により、幅広く市民へ周知した結果、式典参列者数の目標を達成することができた。

##### 【今後の取組】

・今後も、小・中学生や市民に対して幅広く呼びかけ、戦没者追悼・平和祈念式典を継続して開催するとともに、埼玉県の平和資料館と連携を図りながら各種事業を展開し、平和の尊さを継承していく。

## 6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

### 6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

#### 6-3-1 生涯学習の推進

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【社会教育の充実と自主的な学習の推進】きらめき出前講座の充実を図り、きらめき市民大学での学習成果も市民に広めます。さらに、家庭・学校・地域の連携を深め、幅広い教育機能の活性化を図ります。		
○	【図書館の充実】それぞれの目的に応じた利用ができるよう資料・講座等の一層の充実を図ります。また、市民ニーズ等に的確に対応するため、運営体制の見直しを含め、図書館機能の充実を図ります。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度取組予定】	【平成32年度取組予定】
	⑦ 田口弘文庫「高村光太郎資料コーナー」の案内パンフレット作成とホームページ掲載	⑦ ホームページによる情報発信	平成31年度取組を継続して実施
	⑦ 児童向け読書通帳の小学生全員への配布	⑦ 新1年生への読書通帳配布	
	③ 各市民活動センターを会場とした社会教育講座の実施	>	
③ 文化センターにおいて中学2年生を対象とした科学講演会の開催	>		

予算額(千円)

事務事業	① 生涯学習推進事業	社会教育課	一般	H30	1,989	H29	1,989
	② 図書館運営事業	社会教育課	一般	H30	4,332	H29	3,890
	③ 社会教育推進事業	社会教育課	一般	H30	6,873	H29	5,372
	④ 成人式事業	社会教育課	一般	H30	1,468	H29	1,464
	⑤ 市民大学運営事業	社会教育課	一般	H30	5,288	H29	5,445
	⑥ 市民大学施設管理事業	社会教育課	一般	H30	10,841	H29	29,870
	⑦ 図書館サービス事業	社会教育課	一般	H30	95,811	H29	95,821
	⑧ 図書館施設維持管理事業	社会教育課	一般	H30	45,409	H29	51,791



#### 行政改革の視点

##### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

##### 推進項目8 市民参加の促進

【説明】 社会教育講座をはじめ、きらめき出前講座、小・中学校開放講座等、市民の多様なニーズに対応した学習機会の提供により、広く市民の参加が得られる講座を実施します。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

##### きらめき出前講座開催回数(回)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		98	105	105	110
		目標値	78	114	
		実績値			

【説明】 きらめき出前講座の内容充実と積極的なPRにより、年間のきらめき出前講座開催回数を増やすことを目標とします。

##### 図書館貸出利用者数(人)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		176,163	180,000	180,000	180,000
		目標値	170,078	164,341	
		実績値			

【説明】 利用しやすい図書館づくりを進めることで、年間貸出利用人数を増やすことを目標とします。

##### 図書館主催行事への参加者数(人)

方向性	策定時	H26	H28	H29	H30
		4,151	4,200	4,300	4,400
		目標値	5,928	5,168	
		実績値			

【説明】 図書館が主催する各種講座等の行事を一層充実させていくことで、参加者を増やすことを目標とします。

**【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】**

- ・きらめき出前講座について、小中学校等への積極的なPRを行うことにより、開催回数の目標を達成することができた。
- ・子育て支援サービスの充実など、利用しやすい図書館づくりを進め、児童の貸出利用者数は微増したが、中学生～20歳代を中心に貸出利用者数が減少したため、図書館貸出利用者数の目標達成には至らなかった。
- ・田口弘文庫「高村光太郎資料コーナー」オープン記念講演会や親子向け講座など、新たな取組により主催行事が充実し、図書館主催行事への参加者数は目標を達成することができた。

**【今後の取組】**

- ・きらめき出前講座の充実に取り組み、更に周知を図ることで、開催回数の増加を目指す。
- ・ホームページ等による情報発信の充実や児童向け読書通帳の配布及び高等学校との連携を進め、貸出利用者数増加につなげていく。
- ・引き続き魅力ある行事を企画し、図書館主催行事への参加者の増加を図る。

## 6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

### 6-3 生涯学習・生涯スポーツの推進

#### 6-3-2 生涯スポーツの推進

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【ライフステージに応じたスポーツ活動の推進】それぞれの目的や方法でスポーツに親しみ、生涯に渡って健康で心豊かに暮らすことができるよう、スポーツ活動を推進します。		
	【ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実】市民一人ひとりが健康で心豊かに暮らすことができる健康長寿のまちを目指し、ウォーキングを推進するとともに、日本スリーデーマーチの充実を図ります。		
○	【スポーツを楽しむ環境づくりの推進】スポーツ施設の適正な維持管理を推進し、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。		
主な取組	【平成30年度の取組】	【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	① ライフステージに応じたスポーツ教室やイベントの開催	➤ 平成30年度の取組を継続して実施	➤ 平成31年度の取組を継続して実施
	② 歩いて育む「歩育」の推進	➤	➤
	③ 体育施設指定管理者の選定		

予算額(千円)

事務事業	事業名	課	種別	年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
①	スポーツ推進事業	スポーツ課	一般	H30	15,120	H29	18,232
②	ウォーキング事業	スポーツ課	一般	H30	28,265	H29	32,342
③	スポーツ施設管理事業	スポーツ課	一般	H30	160,608	H29	162,121
④	スポーツ施設整備事業	スポーツ課	一般	H30	13,536	H29	5,988
⑤	学校体育施設開放事業	スポーツ課	一般	H30	4,494	H29	3,267



#### 行政改革の視点

#### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

##### 推進項目 1 1 大学との連携

【説明】 近隣大学と連携しながらスポーツ教室を展開することで、学生など人材を活かした取組を図ります。また、日本スリーデーマーチ開催に際しては、ボランティアをはじめ運営面での協働を推進します。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

##### 週に1回以上スポーツをする20歳以上の市民の割合 (%)

方向性	策定時	H25	目標値	H28	H29	H30
				実績値	60.0	-
		40.9		39.0	-	

【説明】 身近なスポーツ活動を推進することで、週に1回以上スポーツをする20歳以上の市民の割合を増やすことを目標とします。

##### ウォーキングイベントへの年間参加者数 (人)

方向性	策定時	H26	目標値	H28	H29	H30
				実績値	8,000	8,500
		7,385		7,519	7,327	

【説明】 イベントの魅力を一層高めることで、ウォーキングイベントへの年間参加者数を増やすことを目標とします。

#### ☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

##### 【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・20歳以上の市民は、仕事や子育てなどに忙しく、スポーツをする時間がとれない人が多いため、日常的に体を動かす習慣を身につけるようにウォーキングなど気軽にできるスポーツ活動の普及を図った。
- ・ウォーキングセンターのウォーキングイベントの参加者数は増加したものの、月例市民ウォーキングの参加者数が減少したため、年間参加者数は目標値を下回った。

##### 【今後の取組】

- ・今後も運動習慣づくりにつながるスポーツの普及のほか、体への負荷が軽いニュースポーツの普及を図っていく。
- ・今後も健康増進、生活習慣病予防に効果的なウォーキングへの参加者を増やすため、ウォーキングイベントの充実を進めて行く。

## 6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

### 6-4 文化・芸術の振興

#### 6-4-1 文化・芸術の振興

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【文化・芸術活動の促進】既存サークルなどへの支援だけでなく、新たに活動を始めようとする市民に、芸術に接する機会を提供し、芸術を市民にとって身近なものとする。また、地域と連携して伝統的文化芸術活動の維持・保存を推進します。		
○	【国際交流の推進】行政情報や日本語習得の支援により外国籍市民が安心して暮らせる環境の整備を推進します。また、次代を担う子どもたちへ、学校教育以外で外国の文化や言語にふれる機会を提供します。		
主な取組	【平成30年度取組】	【平成31年度取組予定】	【平成32年度取組予定】
	① 彫刻家・高田博厚関連の企画展及び講演会	平成30年度取組を継続して実施	平成31年度取組を継続して実施
	① 文化まちづくり公社事業への支援強化		
	② 東松山市国際交流協会への支援		
② 会場の確保、教材や学習用具の準備など、受け入れ環境の整備			

予算額(千円)

事務事業	① 文化普及推進事業	社会教育課	一般	H30	13,205	H29	29,880
	② 国際交流事業	総務課	一般	H30	1,021	H29	3,509
	③ 市民文化センター管理事業	社会教育課	一般	H30	64,234	H29	60,068

#### 行政改革の視点

##### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

##### 推進項目9 市民・事業者と行政の協働の推進

【説明】 高坂彫刻プロムナードの再整備を機に、広く広報活動を展開し、市への来訪者増加を図ります。市民が身近に芸術と接することができる機会を提供するため、文化まちづくり公社や東松山市国際交流協会をはじめとする各種機関との連携を強化します。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

##### 東松山市文化祭参加者数(人)

方向性	策定時	目標値	H26	H28	H29	H30
			実績値	6,224	6,400	6,550
			5,358	5,772		

【説明】 幅広い世代に芸術に接する機会を提供するなどの取組により、参加者を増やすことを目標とします。

##### 国際交流協会事業への外国籍市民参加者数(人)

方向性	策定時	目標値	H26	H28	H29	H30
			実績値	1,120	1,150	1,200
			1,526	1,761		

【説明】 分かりやすい情報提供等により、外国籍市民の国際交流協会事業への参加を促進し、参加者を増やすことを目標とします。

#### ☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

##### 【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】

- ・主催する東松山市文化団体協議会と連携し、文化祭の参加者数の増加を図ったが、周知不足により、目標達成に至らなかった。
- ・国際交流協会の会報誌“Hand in Hand”を市民課窓口のほか各市民活動センター等に配架するとともに、「日本語教室」や「日本語交流タイム」などイベントごとの案内パンフを作成し、市施設はもとより近隣大学等にも情報発信した結果、国際交流協会事業への外国籍市民参加者数の目標を達成することができた。

##### 【今後の取組】

- ・文化祭について更なる周知に取り組み、また文化まちづくり公社との共催による第九演奏会を行うことで、参加者数の増加を目指す。
- ・今後も、外国籍市民に分かりやすい情報提供に継続して取り組み、国際交流協会との連携も図りながら、各種事業への参加を促進していく。

## 6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

### 6-4 文化・芸術の振興

#### 6-4-2 文化財保護

優先度	施策ごとの方向性		
◎	【文化財の保全と活用】適切な管理の実施と保護・保存に対する支援体制の充実を目指します。また、文化財への理解と関心を高め、文化財に対する保護意識の高揚を図ります。		
○	【地域の歴史や文化の啓発】埋蔵文化財センター展示室等を活用し、日常的に文化財と親しむ機会の提供や企画展等を通して楽しく学べる機会を提供します。		
主な取組	【平成30年度の取組】		【平成31年度の取組予定】
	①	将軍塚古墳シンポジウムの開催	① 文化財講座等の実施
	②	大谷瓦窯跡他、指定史跡の維持管理	平成30年度の取組を継続して実施
	③	埋蔵文化財発掘調査、市内社寺悉皆調査等の実施	
			【平成32年度の取組予定】
			平成31年度の取組を継続して実施

予算額(千円)

事業	①	文化財啓発事業	社会教育課	一般	H30	3,142	H29	2,405
	②	文化財保存事業	社会教育課	一般	H30	3,725	H29	5,543
	③	文化財調査事業	社会教育課	一般	H30	8,602	H29	10,524
	④	埋蔵文化財センター運営事業	社会教育課	一般	H30	13,288	H29	15,793



#### 行政改革の視点

##### 視点Ⅲ 市民満足度の向上と協働のまちづくり

##### 推進項目8 市民参加の促進

【説明】文化財講座や民俗芸能祭の開催などを通じて、文化財に対する理解と関心を高めるとともに、広く文化財に親しむ機会を提供し、市民参加を促進します。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

##### 埋蔵文化財センター展示室等利用者数（人）

方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
			実績値	1,110	1,160
	1,056		1,251	1,307	

【説明】指定文化財を広く公開するなどの取組を推進し、埋蔵文化財センター展示室等利用者数を増やすことを目標とします。

##### 調査研究成果の公開回数（回）

方向性	策定時	目標値	H28	H29	H30
			実績値	8	9
	H26 7		9	10	

【説明】多くの方に文化財に親しみ、その価値を知っていただくため、調査研究成果の公開回数を増やすことを目標とします。

#### ☆☆☆目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析と今後の取組

##### 【目標達成に対する前年度取り組みの結果・成果の分析】

・特別展示『東松山の考古学 発掘調査60年史』（6月まで）の開催や、巡回文化財展「比企のタイムカプセル17～比企の中世～」などの開催により、埋蔵文化財センター展示室利用者数は目標を達成することができた。

・文化財講演会『3D技術でせまる将軍塚古墳の謎』や遺跡現地説明会などの特別講座の開催と、外部からの講座依頼を積極的に受け入れたことにより、調査研究成果の公開回数は目標を達成することができた。

##### 【今後の取組】

・将軍塚古墳シンポジウムや講座などを通して、東松山市の古墳時代の価値を知っていただき、古墳時代の資料を展示している埋蔵文化財センターに足を運んでもらう。

・図書館祭における文化財講座や、第51回遺跡発掘調査報告会など、引き続き外部からの講座依頼を積極的に受け入れる。

## 6 協働 ～人と地域がつながる 支え合いのまち～

### 6-5 健全な行財政運営

#### 6-5-1 健全な行財政運営

優先度	施策ごとの方向性			
	【健全な行財政運営と効果的な予算執行】後年度に過度な財政負担とならないよう財政健全性の向上を図ります。また、経常的収入の確保とあわせて政策の選択を行いながら持続可能な財政運営に取り組みます。			
○	【広報広聴の充実による情報共有】様々な媒体を通じて、市政情報をわかりやすく発信するとともに、パブリシティを推進します。			
◎	【公共施設の適正な維持管理の推進】計画的な公共施設の改修・修繕を進めるため、「公共施設等総合管理計画」を策定し、施設の長寿命化を図ります。			
	【適材適所の人事管理と人材育成】性別・年齢にとられない幅広い人材登用を行います。また、職場研修等の推進、自己啓発の支援を行い、将来の本市を担う人材を育成します。			
主な取組	【平成30年度の取組】		【平成31年度の取組予定】	【平成32年度の取組予定】
	②	各種広報ツールを活用した広報活動の実施	平成30年度の取組を継続して実施	平成31年度の取組を継続して実施
	③	総合計画に基づく予算の編成		
	-	個別施設計画の計画的な策定		
	⑬	長期間を見据えた計画的な職員採用		

予算額(千円)

事業	事業名	担当課	種別	年度	H29	H30
①	職員研修事業	人事課	一般	H30	4,469	4,787
②	広報活動事業	広報広聴課	一般	H30	4,268	5,124
③	財政運営事業	財政課	一般	H30	3,931	4,327
④	広報紙発行事業	広報広聴課	一般	H30	14,160	13,165
⑤	広聴活動事業	広報広聴課	一般	H30	2,536	17
⑥	政策推進事業	政策推進課	一般	H30	10,476	1,339
⑦	総合計画管理事業	政策推進課	一般	H30	552	552
⑧	外郭団体等管理事業	政策推進課	一般	H30	23,033	20,319
⑨	シティプロモーション事業	政策推進課	一般	H30	8,508	19,981
⑩	ふるさと納税推進事業	政策推進課	一般	H30	2,954	3,589
⑪	公平委員会共同設置負担金事業	人事課	一般	H30	83	70
⑫	職員福利厚生事業	人事課	一般	H30	13,954	14,221
⑬	職員労務管理事業	人事課	一般	H30	4,650,456	4,599,717
⑭	臨時職員等管理事業	人事課	一般	H30	67,643	70,845

#### 行政改革の視点

##### 視点Ⅱ 効率的な行政運営と組織力の向上

##### 推進項目6 効率的な組織の再編成と事務分掌

【説明】 多様化、専門化する市民ニーズや行政課題に、迅速かつ的確に対応できるよう組織・機構の適宜見直しを実施します。

#### ◆◆◆計画期間における総合計画の目標

経常収支比率 (%)		策定時	目標値	実績値	
方向性	→	H26	H28	H29	H30
		91.6	91.6	92.0	92.0
			92.2		

【説明】 市税等の一般財源を確保しながら、経常的支出の抑制を図ることで、現状の数値を維持することを目標とします。

市ホームページアクセス件数 (件)		策定時	目標値	実績値	
方向性	↗	H25	H28	H29	H30
		523,832	530,000	540,000	550,000
			565,948	602,590	

【説明】 見やすく分かりやすいホームページを作成していくことで、毎年1万件のアクセス件数を増やすことを目標とします。

**【目標達成に対する前年度取組の結果・成果の分析】**

・経常的収入である市税は増加したものの、それ以上に扶助費が増加し、平成28年度決算における経常経費比率が上昇した。  
・市の総合戦略の3つの柱である「観光、産業、子育て」の施策を分野ごとにわかりやすく紹介するため、トップページのレイアウト変更を行った。  
そのほか、写真や動画の掲載を増やすなど、見やすいホームページの作成に取り組んだ結果、市ホームページアクセス件数の目標を達成することができた。

**【今後の取組】**

・平成30年度当初予算編成において経常的収入の確保を図るとともに経常経費にシーリングを設けるなど経常経費削減を図った。今後も予算編成及び執行における経常的収入の確保、経常経費削減に向け見直しを行っていく。  
・広報紙、ホームページの内容を引き続き、充実させるとともに、SNSを活用したタイムリーな情報発信に取り組んでいく。

第五次東松山市総合計画 3か年実施計画書  
(平成30年度～32年度)

平成30年6月発行

〒355-8601

東松山市松葉町1-1-58

Tel 0493-23-2221(代表)

URL <http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/>

